

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		原爆被爆者への見舞金支給			款	4	項	1	目	1	事業	20	整理番号	124			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147			昨年度整理番号	193 枝番号			
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方		根拠法令等		(1) 杉並区原爆被爆者に対する見舞金支給要綱 (2)							
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか)			区として被爆体験者を見舞うとともに、平和都市杉並の実現を誓う。		活動指標名(式)		(1) 支給者数 (2) 被爆者健康手帳所持者数							
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)			7月1日現在杉並区に住所を有する被爆者健康手帳の交付を受けている方に対し、年1回見舞金21,000円を支給する。		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 見舞金受給率 算定式・指標の説明等 支給者数 ÷ 被爆者健康手帳所持者 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する	計画に対する	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%	
指標	活動指標(1)		人	419	418	413	420	406	419	410	99.0	96.7					
	活動指標(2)		人	465	455	447	429	434	434	410	105.9	101.2					
	成果指標(1)		%	90.1	91.9	92.4	97.9	93.5	96.5	100	93.5	95.5					
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,801	8,782	8,673	8,824	8,528	8,803	20年度予算執行率%			96.6				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	2	0	2								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.10	0.10 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906	914	914	905	996	996								
		(内)非常勤職員分	千円	283	277	277	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	9,990	9,973	9,864	9,729	9,524	9,799								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	23,842	23,859	23,884	23,164	23,458	23,387								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0							
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	9,990	9,973	9,864	9,729	9,524	9,799									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 124

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	見舞金(細)	406	人	8,526
		その他(事務費)			2
(2)事業実績	被爆者健康手帳の交付を受けている406名の方に対し、見舞金21,000円を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	被爆者の高齢化等により支給対象者数は減少傾向にあります。 支給者数 平成10年度 517人 平成15年度 516人 平成20年度 434人			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金額を増額するよう要望があります。			
	今後の予測	被爆者の高齢化等により支給対象者が徐々に減少すると予測されます。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	目的はある程度達成していますが、いまだ必要性は高い事業です。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	既に無駄のない運営を行い、十分な成果を上げています。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	見舞金という性格上、受益者負担は適しません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	年1回、見舞金を支給する事業ですので、これ以上のコスト削減は困難です。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	対象者は減少傾向にありますが、原爆被爆者の福祉の向上を図るとともに、平和都市として本制度を継続します。				

	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
改善・見直しの方向(中長期)	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 被爆者への見舞金という内容ですので、現状の制度をできるだけ維持していきます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後も現状の制度を維持していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 見舞金という現金給付への期待があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由 対象者の減少が見込まれるものの、予算規模に大きな変化はないと思われます。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	身体障害者福祉措置			款	4	項	1	目	3	事業	1	整理番号	173			
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1143			昨年度整理番号	194		枝番号	
上位施策No・施策名	34 障害者の地域社会での自立支援											予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			身体障害者			根拠法令等	(1) 杉並区身体障害者福祉法施行細則 (2) 杉並区身体障害者相談員設置要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。			活動指標名(式)			(1) 相談件数 (2) 身体障害者相談員数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。 緊急に支援を必要とする障害者に施設入所等の措置を行う。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)	相談員の利用率 算定式・指標の説明等 相談件数 ÷ 身体障害者手帳所持者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績					
指標	活動指標(1)		件	156	200	163	200	104	150	200	52.0	52.0				
	活動指標(2)		人	14	14	14	14	14	14	14	100.0	100.0				
	成果指標(1)		%	1.27	1.63	1.31	1.61	0.81	1.00	1.61	50.3	50.3				
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,068	7,085	1,205	2,097	901	1,253	20年度予算執行率% 43.0						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度予算執行率が43.0%だった理由は、やむを得ない事由による入所・移送等の措置の実績がなかったためです。						
	(内)委託費		千円	0	4	0	164	160	468							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.00 0.00	2.00 0.00	1.50 0.00	1.50 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	18,120	18,280	13,710	13,575	9,050	9,050							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	19,188	25,365	14,915	15,672	9,951	10,303							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	123,000	126,825	91,503	78,360	95,683	68,687							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0				0			
		国からの補助金等		千円	0	687	2,186	0	0				0			
		都からの補助金等		千円				687	595				550			
その他の補助金等		千円				0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	687	2,186	687	595	550								
差引:一般財源 -		千円	19,188	24,678	12,729	14,985	9,356	9,753								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 173

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	身体障害者相談員(執)	14
	(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目			
	その他(事務費)			254
(2)事業実績	相談員の活動は、相談指導の他、行事等の参加などの地域活動が358件あり、活動日数は延べ591日でした。緊急時等の「やむを得ない事由による施設入所等の措置」は実績がありませんでした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	身体障害者手帳所持者数 平成19年度12,419人、平成20年度12,764人 平成18年度に障害者自立支援法が施行され、現行では措置によるサービス支給は例外的な場合に限りされています。	相談者のニーズが多様化、高度化していることから、相談に対応できる身体障害者相談員のスキルアップが求められています。	相談機関の多様化により、相談員への相談件数の増加は緩やかになると考えられます。家族状況などで対応が困難な世帯が増えているので、緊急避難的な措置が必要になるケースが増える可能性があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	身体障害者相談員から相談対応や生活についての指導を受けることにより、障害者が地域で安心して生活することができます。措置による保護やサービス支給は、緊急時の対応のため不可欠な施策です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	身体障害者相談員への研修実施や定期的に行われる相談員会での勉強会により、相談員活動の質の向上を図ります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	相談事業に受益者負担はなじみません。措置は障害者の所得に応じた自己負担の制度を設けています。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	相談員への報酬額等は都補助要綱に基づき決めているため、下げることができません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
身体障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。一方、利用者の高齢化や問題の複雑化等に伴い、より質の高い相談対応が求められています。また、新法による「相談支援事業所」が設置されてきていることから、相談員の役割も変化しつつあります。相談員の役割の明確化や活動方法の工夫、相談技術の向上が求められています。緊急時のやむを得ない場合の施設入所等の措置は、少数ながら必要に応じてより迅速・適切に行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	相談業務の質の向上のため、研修会等を実施しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き研修会等を実施し、相談員の活動内容の充実を図っていきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	相談員が複雑化する制度やサービスを的確に案内できるよう、連絡会や研修会を活用します。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
(2) 理由	件数の大幅な増加は見込まれませんが、身体障害者が地域で安心して生活できるように相談員制度や福祉サービスの措置制度を引き続き実施していきます。								

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者福祉措置			款	4	項	1	目	3	事業	2	整理番号	174		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	195		枝番号	
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				知的障害者		根拠法令等	(1) 杉並区知的障害者福祉法施行細則 (2) 杉並区グループホーム等家賃助成事業実施要綱							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。				活動指標名(式)		(1) 家賃助成受給者数 (2) 知的障害者相談員相談件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。 緊急に支援を必要とする知的障害者に入所等の措置を行う。 知的障害者グループホーム利用者への家賃助成及び知的障害者グループホーム(区長指定)への入所委託を行う。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 家賃助成受給率 算定式・指標の説明等 家賃助成受給者数 ÷ 愛の手帳所持者数 成果指標名(2) 相談員の利用率 算定式・指標の説明等 相談件数 ÷ 愛の手帳所持者数								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		人	54	60	58	62	70	73	75	93.3	112.9				
	活動指標(2)		件	156	160	60	160	38	100	160	23.8	23.8				
	成果指標(1)		%	3.14	3.37	3.26	3.36	3.79	3.89	3.53	107.4	112.8				
	成果指標(2)		%	8.76	8.98	3.25	8.68	2.00	2.00	8.68	23.0	23.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	30,396	37,691	29,474	35,487	35,431	36,870	20年度予算執行率%		99.8				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	0	20	0	60	41	100							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.50 0.00	2.50 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	1.10 0.00	1.10 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	22,650	22,850	18,280	18,100	9,955	9,955							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	53,046	60,541	47,754	53,587	45,386	46,825							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	982,333	1,009,017	823,345	864,306	648,371	641,438							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	432	413	0	0	0						
		都からの補助金等		千円	/	/	/	413	413	410						
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	432	413	413	413	410								
差引:一般財源 -		千円	53,046	60,109	47,341	53,174	44,973	46,415								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 174

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		家賃助成(細)	70	人	23,263
	入居委託(細)	5	所	11,670	
	知的障害者相談員(執)	10	人	400	
	知的障害者措置医療(診療報酬・事務処理委託)	9	件	24	
	その他(事務費等)			74	
(2)事業実績	相談員の活動は、相談指導の他、会議・行事等への参加などの地域活動が416件あり、活動日数は延べ607日でした。緊急時等の「やむを得ない事由による施設入所等の措置」は、措置医療以外は実績がありませんでした。家賃助成の支給対象者は最終的に70人となり、前年度より大幅に増加しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	愛の手帳所持者数 平成19年度1,843人 平成20年度1,900人 平成18年度に障害者自立支援法が施行され、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域で自立した生活を営むことができるよう、身近な相談機関の設置、グループホームの開設、家賃助成の継続の希望があります。			
	今後の予測	障害者の相談機関の多様化により、相談員への相談件数は緩やかな増加になると思われます。対応が困難な世帯の増加により、緊急避難的な措置が必要になるケースが増える可能性があります。今後もグループホームの数は増加していくと思われ、それにより家賃助成の対象者も増える可能性があります。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 グループホームの家賃助成等は、自立した地域生活を営むうえでの基盤となっています。措置による入所及び通所は、知的障害者が安心して生活していく上でのセーフティーネットとなる制度です。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	地域での自立した生活を支援するために、グループホーム・ケアホームを計画的に開設するよう誘導していきます。			
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	家賃助成は、家賃の一部を助成する制度であり、受益者負担は馴染みません。措置は障害者の所得に応じて自己負担額を設定しています。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	相談員の報酬額は、都補助要綱に基づき決めているため、下げることはできません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	知的障害者相談員制度は、気軽に相談できる身近な相談者として地域に根付いています。一方、利用者の高齢化や問題の複雑化等に伴い、より質の高い相談対応が求められています。また、新法による「相談支援事業所」が設置されてきていることから、相談員の役割も変化しつつあります。相談員の役割の明確化や活動方法の工夫、相談技術の向上が求められています。緊急時のやむを得ない場合の施設入所等の措置は、少数ながら必要に応じてより迅速・適切に行っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	グループホームは着実に数が増加しています。また、運営法人より開設情報を収集し、福祉事務所を通じて利用希望者へ周知を行っています。相談員の業務の質の向上のため、研修会等を実施しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後もグループホームの開設が進むように運営法人への支援を行っていきます。引き続き研修会等を実施し、相談員の活動内容の充実を図ります。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	運営法人、福祉事務所、自立生活支援センターとの連携をすすめます。相談員が複雑化する制度やサービスを的確に案内できるよう、連絡会や研修会を活用します。								
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	今後も知的障害者グループホームの数は増加していくと思われ、それにより、家賃助成の対象者も増えていく可能性があります。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者自立支援サービス			款	4	項	1	目	3	事業	3	整理番号	175	
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	自立支援給付係			連絡先電話番号	1159			昨年度整理番号	196 枝番号	
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者自立支援法施行細則								
	支援を必要とする障害者(児)														
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標名(式)		(1) ホームヘルプサービス提供時間 (2) 補装具費支給件数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	支援の必要度を客観的に判断するための障害程度区分を認定し、障害者(児)が地域で安心して自分らしく生きるために、一人ひとりの状況を勘案しながら必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行い、併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		(代) 支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合									
				算定式・指標の説明等		サービス利用者数/支給申請者数 × 100									
				成果指標名(2)		(代) 身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合									
				算定式・指標の説明等		補装具費支給件数/手帳所持者数 × 100									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画	22年度					
指標	活動指標(1)	時間	258,277	250,000	204,741	250,000	188,000	250,000	265,000	70.9	75.2				
	活動指標(2)	件	218	600	595	600	747	770	800	93.4	124.5				
	成果指標(1)	%	77.0	85.0	84.1	85.0	86.0	90.0	90.0	95.6	101.2				
	成果指標(2)	%	1.8	5.0	4.8	5.0	6.0	6.0	6.0	100.0	120.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,320,778	3,065,321	2,797,845	3,089,671	3,035,249	3,155,791	20年度予算執行率% 98.2						
	(内)投資的経費等	千円	18,279	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	千円	4,173	34,163	29,178	15,708	15,609	14,256	補装具費は平成18年10月に身体障害者福祉法の事業から障害者自立支援法の事業に移行しました。						
	職員数(常勤 非常勤)	人	12.96   1.83	9.40   2.00	10.86   1.50	8.50   2.50	9.29   2.50	8.50   2.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	117,418	85,916	99,260	76,925	84,075	76,925						
		(内)非常勤職員分	千円	5,179	5,540	4,155	7,000	7,000	5,600						
	総事業費 + +	千円	2,443,375	3,156,777	2,901,260	3,173,596	3,126,324	3,238,316							
	単位あたりコスト (-) ÷	円	9,390	12,627	14,170	12,694	16,629	12,953							
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	千円	1,469,660	2,265,694	2,060,441	1,426,182	1,418,388	1,485,310						
都からの補助金等		千円				760,266	734,961	769,531							
その他の補助金等		千円				0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	1,469,660	2,265,694	2,060,441	2,186,448	2,153,349	2,254,841							
差引:一般財源 -		千円	973,715	891,083	840,819	987,148	972,975	983,475							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 175

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	介護給付費(執)	923
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	旧法施設支援(執)	669	人	1,194,445
	訓練等給付費(執)	323	人	183,410
	補装具費(執)	747	件	64,343
	その他(更生医療の給付、自立支援システム、区分認定審査会ほか)	698,433		
(2)事業実績	障害福祉サービス、旧法施設支援において、福祉事務所、オブリガード職員による利用者との相談・申請を通じて支給決定を行い給付しました。補装具の交付は福祉事務所の身体障害者福祉担当が相談・支給決定を行いました。また、障害程度区分認定では現況調査を行い、審査会を開催しました。一方、国が緊急措置として実施した利用者負担軽減、世帯範囲の見直し等に対応するため、システム改修を行い、合わせて利用者への周知と変更事務を行いました。小規模施設の新体系への移行にあたっては事業者や利用者への説明や相談も行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	支援費制度から自立支援制度への変更は、利用者をはじめ多くの関係者にとって激変となりました。また、特別対策や緊急措置による利用者負担額軽減をはじめ、頻りに制度の見直しが行われており、利用者、家族、事業者、関係機関等がその都度十分に理解し、安定した制度運営ができるようになるには、さらに一定の時間が必要であると考えられます。	制度が施行された当初は負担増に対して多くの意見・要望をいただきました。現在は国の軽減対策等により、不安の声はだいぶ和らいできました。また、支給認定における給付の適正化が給付抑制と捉えられることもあり、利用者にとって必要なサービスについて十分な相談に努め、ご理解いただいているところです。	制度に関する国の考え方として、これまで介護保険制度との整合性が基本にありましたが、今後は切り分けて制度の見直しがされていくと予測されます。こうした中、利用者及び介護者が高齢化していくこともあり、介護保険との適用関係についての整理が今まで以上に必要になると考えられます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい		左の理由または具体的内容	
	貢献度 大(理由)		障害者(児)が地域社会で自立した生活をしていくためには、一人ひとりの状況にあった支援を行い、基本的な生活を支えていくことが重要であることから、施策に大きく貢献しています。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか	できない(理由)	事業費の大半は給付費であり、サービスを利用していただくに伴って増加します。事業費を維持したままでは利用増に伴う給付が十分にできないこととなります。	
	成果向上のための方策			
	(3) 受益者負担の見直し余地は	ない(理由)	制度で定められた割合を利用者は負担しており、区としてさらに負担を求めることはできないと考えられます。	
(4) コストを下げる余地はあるか	ない(理由)	サービス提供に対する報酬単価と利用者負担の割合、国・都の負担金割合は制度として定められているためコストを下げる余地はありません。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手
	一部実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続

評価と課題  
この事業の評価は、利用者のサービス利用意向と客観的に必要なサービスとを総合し、最適なサービス支給決定を行うものであり、これを数値化することは困難であるため、自立支援サービス受給決定した方のうち実際に利用した方の割合を成果指標としています。20年度においては共にポイントが上がっており、この事業を昨年以上に高い率で活用いただいたという部分で評価しています。今後は、一層の相談支援体制の充実及び利用者や関係者への福祉サービスや関連情報の周知の徹底に努めます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	さまざまな利用者の状況を勘案して必要なサービスを適切に支給していくために、事例の積み上げを行いながら、給付の考え方についての検討を行いました。また、各事業所には適切な個別支援計画の作成を機会のあることに呼びかけました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 限られた予算、社会資源の中で、公平かつ適正なサービスの支給をしていくことが求められています。お1人お1人の支援の必要度を勘案しながら、適切な支給決定ができるように、支給認定に関する検討や考え方の整理などの取り組みを行っています。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	平成18年から自立支援制度の新たな考え方に従い、利用者との十分な相談をしながら、給付等の見直しを行ってまいりました。今後も制度改正や国の考え方に変更等があれば、区の考え方の新たな構築が必要となり、利用者への十分な説明と理解を得ることが必要となります。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	予算の増については、主に国の報酬改定に伴う増です。また、法外の小規模作業所などの施設が、自立支援法の施設として指定を受けることにより給付費が増になります。また、制度の抜本的見直しに伴う、システム改修なども予定しています。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者地域生活支援事業			款	4	項	1	目	3	事業	4	整理番号	176		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号	197		枝番号	
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	21	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 身体障害者、知的障害者、精神障害者 など				根拠法令等	(1) 障害者自立支援法第77条 (2)									
	事業の目標	（対象をどのような状態にしたいのか） 障害者とその能力や適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。				活動指標名(式)	(1) 移動支援事業利用者数 (2) 自立生活支援センターでの相談件数(延べ人数)									
	活動内容	（事務事業の内容、やり方、手順） 相談支援、日常生活用具の給付・貸与、移動支援、地域活動支援センター、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。				成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 1カ月の移動支援利用者率 算定式・指標の説明等 移動支援事業利用者数/移動支援事業支給決定者数 成果指標名(2) 新規の相談件数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績		計画	実績		計画	実績	21年度計画	22年度					
指標	活動指標(1)		人	330	350	412	430	441	450	480	91.9	102.6				
	活動指標(2)		件	7,469	10,000	11,416	12,000	13,801	14,000	15,000	92.0	115.0				
	成果指標(1)		%	57.4	60.0	60.0	63.0	58.0	63.0	70.0	82.9	92.1				
	成果指標(2)		件	825	900	959	1,000	1,151	1,500	1,500	76.7	115.1				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	148,373	428,852	376,728	446,881	430,771	477,061	20年度予算執行率%		96.4				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	105,858	469,428	280,550	357,346	345,203	379,433							
	職員数(常勤 非常勤)		人	4.58 2.00	5.20 2.00	5.10 2.50	5.60 2.00	6.21 3.00	6.21 3.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	41,495	47,528	46,614	50,680	56,201	56,201							
		(内)非常勤職員分	千円	5,660	5,540	6,925	5,600	8,400	8,400							
	総事業費 + +		千円	195,528	481,920	430,267	503,161	495,372	541,662							
	単位あたりコスト (-)÷		円	592,509	1,376,914	1,044,337	1,170,142	1,123,293	1,203,693							
	財源	受益者負担分		千円	3,345	12,140	7,820	9,401	9,145	10,405						
		国からの補助金等		千円	0	199,825	220,003	130,300	156,484	149,427						
		都からの補助金等		千円				69,248	83,046	77,585						
		その他の補助金等		千円				0	0	0						
特定財源計 + + +		千円	3,345	211,965	227,823	208,949	248,675	237,417								
差引:一般財源 -		千円	192,183	269,955	202,444	294,212	246,697	304,245								
受益者負担比率 ÷		%	1.7	2.5	1.8	1.9	1.8	1.9								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 176

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		移動支援事業委託	78,761	時間	218,259
	日常生活用具の給付(執)	5,550	件	77,462	
	訪問入浴サービス委託(細)	2,094	回	16,752	
	相談支援事業運営(5所のうち4所委託)	5	件	55,324	
	その他(地域活動支援センター、更生訓練費、就職支度金、日帰りショート、自動車改造費ほか)			62,974	
(2)事業実績	障害を持つ人がその有する能力や適正に応じ自立した地域生活を営むことができるよう、地域生活支援事業を充実しました。気軽に身近でできる相談支援事業を充実するため、相談支援事業所を2箇所増設しました。移動支援事業では、余暇活動などの外出の際のガイドヘルパーを派遣しました。また、日常介護している保護者や家族が病気等で介護できない場合に日中一時的に利用いただく、日帰りショートステイの施設を2箇所増設しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年10月の障害者自立生活支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。法施行3年目を迎えた平成20年度、法の見直しが行われました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	法施行2年が経過し、個々の生活実態から生じる地域生活の支援範囲の考え方に幅が生じ、移動支援事業ではサービス範囲に含まれない通学・通所サービスや数ヵ月まとめた支給方法といった要望が出されています。			
	今後の予測	発達障害などの新たな対象者からの相談も増加する傾向にあり、相談支援事業の充実はますます求められています。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 障害者が地域で生活していく上で、欠かせない事業です。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	社会で自立した生活を目指している潜在的な対象者が多数いることから、事業費が拡大していく可能性があります。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	平成19年度から導入した利用者負担(10%)は、平成22年3月まで3%に減額しています。障害福祉サービスの利用者負担が限りなく応能負担へと変化してきていることから、現行の利用者負担率をあげていくことは困難です。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	可能な限り外部委託しており、これ以上の削減は、サービスの質の低下につながります。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	相談支援事業所は5箇所となり、利用者のより身近な相談窓口として機能しています。今後さらに2箇所を整備するとともに、自立支援協議会を核にしながら関係する相談機関間の連携強化を図っていきます。移動支援事業はサービス利用意向が増加しており、従事者確保策等について事業者への支援を行っていきます。また、自立支援法によるサービスとそれ以外のサービスとの整合性を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 緊急緩和措置として平成21年3月31日までとしていた利用者負担減額3%について、昨今の社会経済の状況を見て、平成22年3月31日まで継続することとしました。また、移動支援事業については、利用者の使い勝手を高めるため、利用時間の目安を25時間から50時間に拡大しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区独自事業を整理し、障害者自立支援法の下に体系を組みかえる等、事務事業の見直しを行っていきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 当事業への組みかえは、利用者負担が生じることから、利用者や事業者の理解や協力が不可欠であり、十分な説明を図っていきます。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 21年度から移動支援事業の利用時間の目安が25時間から50時間に増えたため、大きな利用増が予測されます。また、相談支援事業所が1所増設されることで、委託費が増える見込みです。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者利用者負担軽減			款	4	項	1	目	3	事業	5	整理番号	177		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	自立支援給付係			連絡先電話番号	1159			昨年度整理番号	198 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事業開始		平成	▼	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		杉並区障害福祉サービス利用者等の負担軽減実施要綱									
	住民税均等割世帯に属する利用者、非課税の居宅介護サービス受給者、補装具を必要とする乳幼児・義務教育児童の保護者				(2)		ホームヘルプサービス利用者に対する利用者負担軽減事業補助要綱									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)											
	低所得層の方の利用者負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。				(1)		住民税均等割世帯による利用者負担軽減者数									
				(2)		義務教育就学児補装具費自己負担分助成件数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標												
住民税均等割世帯の利用者負担月額上限額を非課税世帯(前年度所得が80万円以上の低所得2)と同じ額になるよう軽減する。 都の補助制度により、非課税世帯のホームヘルプ利用の自己負担割合を1割から3%に軽減する。助成額については、都と区で50%ずつの負担。 乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。				成果指標名(1)		住民税均等割による減額決定者のサービス利用割合										
				算定式・指標の説明等		サービス利用者数(実人数)/減額決定住民税均等割人数×100										
				成果指標名(2)		(代)義務教育就学児補装具費自己負担分助成額										
				算定式・指標の説明等		義務教育就学時までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	22年度						
指標	活動指標(1)		人	61	24	63	25	27	5			108.0				
	活動指標(2)		件	0	200	184	220	214	220	220	97.3	97.3				
	成果指標(1)		%	72.1	80.0	77.7	80.0	81.8	85.0			102.3				
	成果指標(2)		千円	0	7,000	7,804	10,000	5,937	6,000	10,000	59.4	59.4				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,698	26,460	14,347	15,328	9,833	11,204	20年度予算執行率% 64.2						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 義務教育就学児補装具費自己負担分助成は、平成19年度から開始しました。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.10	0.20 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	906	1,828	1,828	1,810	1,810	1,810						
		(内)非常勤職員分		千円	0	0	0	0	280	0						
	総事業費 + +		千円	14,604	28,288	16,175	17,138	11,923	13,014							
	単位あたりコスト (-)÷		円	239,410	1,178,667	256,746	685,520	441,593	2,602,800							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	6,862	5,951	1,973	0	0	0						
		都からの補助金等		千円				1,305	1,497	840						
		その他の補助金等		千円				0	0	0						
特定財源計 + + +		千円	6,862	5,951	1,973	1,305	1,497	840								
差引:一般財源 -		千円	7,742	22,337	14,202	15,833	10,426	12,174								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 177

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月額上限額負担助成(細)	24	人	583
		居宅介護費負担助成(細)	124	人	3,312
		義務教育就学児補装具自己負担助成(執)	214	件	5,938
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>自立支援制度では一般世帯と同じ利用者負担月額上限額となってしまう住民税均等割世帯について、支援費時代からの激変を緩和するために非課税世帯と同額となるよう助成を行いました。非課税世帯居宅介護費利用者負担助成は都の制度で、低所得者層の方がホームヘルプを利用しやすくするために自己負担割合を1割から3%になるよう助成しました。また、義務教育就学時までの児童を持つ保護者の負担を軽減するために、補装具にかかる自己負担額分を助成しました。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>当事業による負担軽減は、当初は期待が大きかったと推察しますが、現在は低所得層のほとんどの方が国の緊急措置等により軽減を受けられるようになっています。義務教育就学児補装具費自己負担助成は、乳幼児・義務教育児童の保護者の負担を軽減するため平成19年度から開始しましたが、大きく期待されています。</p>
	今後の予測	<p>区の均等割世帯月額上限額負担助成や都の非課税世帯居宅介護費利用者負担助成は有期限で実施しています。そのため、国の制度改正によっては期限や内容の見直しを行う必要が生じると考えられます。また、義務教育就学児補装具費自己負担助成は、引き続き保護者の負担軽減として活用されると予測します。</p>

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 国の制度では対象にならない低所得層の利用者負担軽減、ホームヘルプサービス利用や児童の補装具への助成は、必要なサービスをなるべく受けやすくするというものであり、障害のある方の自立に向けて貢献していると考えます。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	利用者の負担を軽減するための事業であり、対象利用者数や利用者が受けるサービスの量によって事業費が増減するため、事業費を維持したまま成果を向上させることは難しいと考えられます。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	利用者の負担を軽減するための事業であり、受益者が負担するというものではありません。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	国の軽減策が、区が独自に行っている軽減対象等をカバーすることになればコストは下がると考えられます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題  
均等割世帯月額上限額負担助成と非課税世帯居宅介護費利用者負担助成は、国の緊急措置により多くの方が自立支援制度による軽減を受けることとなり、当事業の21年度計画における対象者は少なくなりました。しかし、低所得層の方がサービス利用がしづらくなりにくくならないようにするものであり、対象者が少なくても必要度は高いと考えます。義務教育就学児補装具費自己負担助成については、助成額は減っていますが、件数が前年度比約20%増となっています。義務教育就学時までの児童の保護者にとって大切な役割を果たしているとは評価します。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 均等割世帯に対する月額上限額負担助成は20年度までとして実施してきました。また、国の軽減策により対象者がかなり少なくなっています。しかし、さまざまな視点から検討を行い21年度も継続して実施することとしました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 この事業は現状維持の方向ですが、国、都の負担軽減策は臨時的な位置づけとしています。一方、応益負担から応能負担への転換も国で議論されています。そこで、国や都の動向によっては、改革案の検討が生じること考えられます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 国の軽減策や都の助成制度に変化があった場合、利用者の負担増につながり日常生活に大きな影響を与えることも考えられます。改革案を検討することになれば、国、都からの情報の時期や内容が重要であり、正確な情報を収集し、慎重かつ迅速な対応が必要となります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	均等割世帯月額上限額負担助成、非課税世帯居宅介護費利用者負担助成共に、国が平成20年に実施した緊急措置の世帯範囲見直し等により、当事業による利用者負担軽減の対象者が減となったために予算を減額しています。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者施設移行支援			款	4	項	1	目	3	事業	10	整理番号	182		
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	管理係			連絡先電話番号	3233			昨年度整理番号	227 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事業開始		平成	▼	19年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
事務事業の概要	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等 (1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区障害者自立支援法移行促進事業補助金交付要綱											
	障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体及びその施設に通所する個人															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体に対し、必要な経費を助成することにより、移行後の施設の安定した経営と通所者の負担軽減を図る。				活動指標名(式) (1) 送迎サービス対象施設数 (2) 新体系移行施設数(小規模作業所、精神共同作業所)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 障害者自立支援法に基づき訓練等給付に移行する団体に対し、施設の安定化や施設を借り上げるときなどに必要な経費を助成する。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 送迎サービス利用施設通所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 新体系移行施設通所者数 算定式・指標の説明等 小規模作業所、精神共同作業所											
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		所	0	4	4	4	4	6	6	66.7	100.0				
	活動指標(2)		所	0	2	2	11	14	17	18	77.8	127.3				
	成果指標(1)		人	0	11	11	40	40	54	54	74.1	100.0				
	成果指標(2)		人		45	45	248	150	210	406	36.9	60.5				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	50,293	22,379	67,385	66,562	154,053	20年度予算執行率% 98.8						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0		特記事項						
	(内)委託費		千円	0	9,780	9,780	5	5	5							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	906	914	914	905	905	905						
		(内)非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	906	51,207	23,293	68,290	67,467	154,958							
	単位あたりコスト (-)÷		円		12,801,750	5,823,250	17,072,500	16,866,750	25,826,333							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		千円				19,584	28,888	81,380						
		その他の補助金等		千円				0	0	0						
		特定財源計 + + +		千円	0	0	0	19,584	28,888	81,380						
差引:一般財源 -		千円	906	51,207	23,293	48,706	38,579	73,578								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 182

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通所サービス利用促進事業	4	所	8,674
		移行運営安定化助成	14	所	24,382
		訓練等給付交通費助成	14	所	3,887
		訓練等給付施設借上費助成等	12	所	24,137
		その他(リサイクル推進事業)			5,482
(2)事業実績	通所サービス事業は、利用人数に応じた助成のため20年度は4所平均210万程度の助成となりました。新体系への移行に係る助成については、移行した小規模作業所等が大幅に増えたため、19年度と比較すると、運営安定化助成や交通費助成、施設借上助成の事業費が急増しました。また、各施設の円滑な移行を促進するための施設借上費助成などの支援策の充実を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	通所サービス事業について、平成20年度以降は車両購入費を除いた人件費等の運営費の助成です。新体系への移行については、平成19年度に旧法施設1所、小規模作業所2所が合併により移行しました。平成20年度も合計12所が移行し、今後も新体系への移行はさらに増加する見込みです。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新体系の移行への関心と、自立支援法の抜本的見直しに伴う報酬改定等について、保護者から多くの意見が寄せられました。
	今後の予測	通所サービス事業について、21年度以降は、民営化したあけぼの作業所、(福)鷯足津福祉会のマイルドハート高円寺及び(福)同愛会のマンダリンに対する助成が必要となります。新体系への移行については、支援策の充実を図りますが、移行が加速し24年3月までに全ての障害者施設が移行する予定です。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	通所サービス利用促進事業は、一方でガイドヘルパー利用の削減に繋がりコスト減となる。小規模作業所等が、円滑な新体系への移行を果たすには、激変緩和措置、継続支援は必要である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	小規模作業所等に対して、新体系への移行を勧奨していく。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	障害者施設に対する支援策であるため、受益者負担にはなじまない。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	通所サービス利用促進事業の継続と新体系、特に訓練等給付への移行を推進することがコストを下げることに繋がる。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題  
 自立支援法が18年度に施行されてから、小規模作業所等の新体系への移行、特に就労継続B型事業への移行は、20年度において加速し、多くの新体系事業所が生まれました。21年4月には旧法施設の新体系(生活介護や多機能型事業)への移行も実現しました。区の移行促進の取組みが実を結んだ形となりましたが、新体系への移行の期限は23年3月までですので、今後、条件の整わない事業所への支援等の方策を検討する必要があります

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	新体系(特に訓練等給付)への移行を促進するために、小規模作業所等に対して、区の独自の支援策や移行後のメリット等の丁寧な説明を行い、理解を求めています。			
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区独自の支援策は21年度までですが、国の抜本的見直しが今のところ不透明であるため、前年度と同様の対応をしていきます。			
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国の抜本的見直しを踏まえた区の施策との整合性を図りつつ、新しい区の施策を検討します。コスト増については、費用対効果から、総合的には減になります。			
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 新体系への移行に対する区独自の支援策は、21年度までであるため、国の抜本的見直しを踏まえて新たな支援策を策定する。予算増については、費用対効果から、総合的には減になります。		

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者グループホーム(訓練型)			款	4	項	1	目	3	事業	11	整理番号	183						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	202 枝番号						
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分															
事業開始		昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区知的障害者区型グループホーム運営要綱												
	区内に一年以上住所を有する15歳以上の知的障害者で、授産施設等に通所している方、又は3ヵ月以内に通所を開始する方																			
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		授産施設等に通所している知的障害者の地域社会における自立生活を助長するために、生活訓練の場を提供し、日常生活における援護及び指導を行う。												活動指標名(式) (1) 利用者数 (2) グループホーム数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区内に一年以上住所を有する15歳以上の知的障害者で、日中活動施設等に通所している方の地域社会における自立生活を助長するために、生活訓練、日常生活における援護及び指導を行う杉並区知的障害者区型グループホームを設置し、運営を社会福祉法人に委託する。												成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)退所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度							
指標	活動指標(1)		人	15	15	15	15	12	12	12	12	100.0	80.0							
	活動指標(2)		所	5	5	5	5	4	4	4	4	100.0	80.0							
	成果指標(1)		人	2	5	5	4	5	1	5	100.0	125.0								
	成果指標(2)																			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	40,319	40,118	39,891	40,154	36,831	31,368	20年度予算執行率%		91.7								
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費		千円	40,313	40,105	39,887	40,146	36,824	31,358											
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812	1,828	1,828	1,810	1,810	2,715											
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費 + +		千円	42,131	41,946	41,719	41,964	38,641	34,083											
	単位あたりコスト (-)÷		円	2,808,733	2,796,400	2,781,267	2,797,600	3,220,083	2,840,250											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0										
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源 -		千円	42,131	41,946	41,719	41,964	38,641	34,083												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 183

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		運営委託(細)	15	人	36,824
	その他(管理事務費)				7
(2)事業実績	高田寮、茜寮、せいび寮、第二せいび寮、清明寮の5つのグループホームに運営の委託をしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望者の増加にあわせ、昭和59年4月、昭和61年4月、平成元年4月、平成3年1月、平成4年11月と、設置数を増やしてきました。また、平成21年1月に清明寮が廃寮となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	グループホームの利用期間は原則3年間としていますが、短期間の利用または3年を超える利用についての要望があります。本来の対象ではない、通所更生施設の通所者からも利用希望があります。
	今後の予測	平成21年4月から、自立支援法におけるグループホームの体験利用という仕組みが始まったため、整合性を図り事業を整理する必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	知的障害者が社会生活を行う上で、自宅や通所施設以外の場所で生活訓練を行うことは意義があります。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	委託先の社会福祉法人や障害者自立生活支援センター等と話し合いを重ね、入居者個々により適した支援内容を目指していきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	障害者自立支援法により障害福祉サービス利用に利用者負担が課せられています。この事業は福祉的就労者が利用対象者であり、さらに、受益者負担を求めることは困難です。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	現在十分に削減して運営している状態であり、コストを下げる余地はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題  
知的障害のある方が、地域で自立した生活をするためのステップとしての訓練型グループホームです。日常生活上の見守りや支援、通所等の日中活動や近隣の方々との関係づくりの支援なども行い、有効な事業です。平成21年4月から障害者自立支援法による「体験型」が創設されたことにより、本事業との整合性を図っていくこと、また、多様な利用希望者への対応が課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	法人側との話し合いにより、清明寮が廃寮となりました。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 障害者自立支援法にグループホームの体験利用が位置づけられたので、当事業の整理を行っていく必要性があります。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	運営法人との調整をする。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	障害者自立支援法上に位置づけられるグループホーム事業への移行を促すとしても経過措置が必要となるためです。		



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		重度身体障害者グループホーム運営助成						款	4	項	1	目	3	事業	12	整理番号	184				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課						係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	203		枝番号			
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援						予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区重度身体障害者グループホーム事業費補助金交付要綱												
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	社会福祉法人等に運営費を助成することにより、重度身体障害者の生活の場を確保するとともに、日常生活の援助を行う。						活動指標名(式)	(1) 利用者数 (2) グループホーム数												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	重度身体障害者が自立した生活をするための訓練の場である重度身体障害者グループホームを、民間住宅等を活用して設置・運営する社会福祉法人等に運営費を助成する。						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1) (代)退所者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%								
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度								
指標	活動指標(1)		人	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	100.0	100.0					
	活動指標(2)		所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0					
	成果指標(1)		人	0	0	1	3	1	2	1	100.0	33.3									
	成果指標(2)																				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	14,638	20年度予算執行率%		100.0							
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812	1,828	1,828	1,810	1,810	2,715												
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0												
	総事業費 + +		千円	16,450	16,466	16,466	16,448	16,448	17,353												
	単位あたりコスト (-)÷		円	4,112,500	4,116,500	4,116,500	4,112,000	4,112,000	4,338,250												
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0											
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0											
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0											
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0													
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0													
差引:一般財源 -		千円	16,450	16,466	16,466	16,448	16,448	17,353													
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 184

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		1	所	14,638
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	運営助成(執)			
	その他( )			0
(2)事業実績	ゲンキ本天沼に運営費の助成を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年4月から入居を開始しました。3年が経過し、当初に入居した方の地域移行の時期を迎えます。また、グループホーム入居者への支援のあり方について、グループホームと障害者自立支援法に基づく居宅介護の効果的な利用等について、利用者・運営法人・区で評価・検討を始めています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	入居期間3年の通過型グループホームですが、利用後の生活が不安との声があります。
	今後の予測	国の情報では、障害者自立支援法見直しの結果、平成21年度中に身体障害者もグループホーム利用対象として位置づけるとのことであり、近々に、身体障害者へのグループホームでの支援体制を具体化することが求められると想定されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	重度身体障害者が社会生活を行う上で、生活訓練の場は必要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	障害者自立生活支援センターやなぎくぼとすだちを含めて運営法人側と個別支援計画等について検討を行い、入居者個々により適した支援内容を目指していきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	入居者はグループホームの利用料等を支払っており、さらに区が負担を課すことは困難です。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	東京都の運営費補助金で不足する部分を助成しているためです。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	障害者自立支援法には位置づけられていない重度身体障害者のグループホーム運営に対する区独自の運営助成事業です。助成開始後3年が経過し、グループホーム入居者の支援計画や支援体制、グループホーム以外のサービス利用のあり方等について検証中です。また、今後、障害者自立支援法上で身体障害者がグループ利用対象に含まれる場合については、この検証結果を反映するとともに、法改正の動向に応じて通過型・滞在型のあり方を含めて本事業のあり方を検討します。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	障害者自立支援法の居宅介護の支給時間数について、運営法人と区側で調整がおこなわれており、グループホームの世話人、介助員による支援と居宅介護のヘルパーによる支援の区分けがなされてきています。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	障害者自立支援法に身体障害者グループホーム事業が位置づけられた場合は、当事業との整合性を図っていきます。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	運営法人との調整をします。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	障害者自立支援法に身体障害者グループホームが位置づけられても、すぐに体系移行できるわけではないので、経過期間が必要となるためです。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者生活ホーム			款	4	項	1	目	3	事業	13	整理番号	185					
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	204 枝番号					
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分														
事業開始		平成	▼	9	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 障害者基本法第17条 (2) 杉並区知的障害者生活ホーム運営費補助金交付要綱											
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		社会福祉法人等に運営費を助成することにより、知的障害者の生活の場を確保するとともに、日常生活の援助を支援する。			活動指標名(式)		(1) 利用者数 (2) ホーム数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		知的障害者が共同で自立した生活をするための知的障害者生活ホームを、民間住宅等を活用して設置・運営する社会福祉法人等に対し、運営費の一部を助成する。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
	成果指標名(1)					算定式・指標の説明等													
成果指標名(2)					算定式・指標の説明等														
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する	計画に対する			
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%			
指標	活動指標(1)		人	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	100.0	100.0			
	活動指標(2)		所	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0			
	成果指標(1)																		
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	20年度予算執行率% 100.0					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906	914	914	905	905	1,810										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	4,074	4,082	4,082	4,073	4,073	4,978										
	単位あたりコスト (-)÷		円	509,250	510,250	510,250	509,125	509,125	622,250										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	4,074	4,082	4,082	4,073	4,073	4,978											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 185

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		第一生活ホーム(ハウス和田1階)	4	人	1,584
		第二生活ホーム(ハウス和田2階)	4	人	1,584
		その他( )			0
	(2)事業実績	ハウス和田1階・2階に、運営費の助成を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生活ホームは平成9年10月に定員4人で開設し、その後平成10年10月に6人、平成11年4月に8人と増員してきました。平成13年10月に国のグループホームの指定を受け国庫補助の対象施設となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区の生活ホームは都の指定するグループホームに比べて利用者負担が少なく、比較的収入の少ない福祉的就労者が利用しやすいため、当事業を存続してほしいとの要望があります。
	今後の予測	障害者自立支援法の他のグループホームと比べ、事業の整合性が取れていないことから、また、運営費助成の適正化を図る必要性から、今後、見直しを行う必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	知的障害者が社会生活を行う上で生活の場を確保することは必要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	委託先の社会福祉法人と生活訓練プログラム等について話し合い、入居者個々により適した支援内容をめざします。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	ほとんどの利用者が、収入の少ない福祉的就労者であるためです。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	ホームを改修して入居定員を増やすなどの方法により、補助金を減額できる可能性があります。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	生活の場において、障害者の自立生活に向けた支援が行われていることと評価していますが、運営経費の助成については、自立支援法の他のグループホームとの整合性が取れていないことから、また、運営費助成の適正化を図る必要性から、見直していく必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	自立支援法上のグループホームとの整合を図りながら、運営費助成の適性化にむけて、運営法人との話し合いをはじめました。引き続き検討を重ねていきます。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 運営事業者との調整が整い次第、可能な限り速やかに事業の見直しをしていきます。	
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	自立支援法上のグループホームとの整合性の確保、適正な区の運営費助成等について運営法人の理解を求めていくとともに、入居者への支援状況や今後の支援内容等を勘案し、対応について調整していきます。	
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2) 理由	すぐに補助金を打切ことは困難であり、経過期間が必要となる可能性が大きいからです。	



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者自立宿泊訓練事業			款	4	項	1	目	3	事業	15	整理番号	187		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1142			昨年度整理番号	205 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等	(1) 杉並区心身障害者自立宿泊訓練事業補助金要綱 (2)								
	障害者自立宿泊訓練事業を実施する障害者団体															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	重度の心身障害者が地域の中で自立する力を身につける場を確保することにより、障害者の自立支援の充実を図る。					活動指標名(式)	(1) 延べ利用者数 (2) 訓練実施回数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	重度心身障害者が地域の中で安定した生活が送れるよう、宿泊しながら自立生活の体験や訓練を行う。 この事業を実施する障害者団体に対し、事業運営費の一部を助成する。また、訓練事業の場として、高齢者活動支援センターの一部を改修し、無償貸与する。					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
	成果指標名(1)															
	算定式・指標の説明等															
	成果指標名(2)															
	算定式・指標の説明等															
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)	人	68	96	68	96	64	84	96	66.7	66.7					
	活動指標(2)	回	64	96	68	96	61	84	96	63.5	63.5					
	成果指標(1)															
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,029	5,030	5,014	5,030	5,027	5,331	20年度予算執行率% 99.9							
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	301								
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.05 0.05	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	453	457	457	905	905	905							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	139	0	0	0							
	総事業費 + +	千円	5,482	5,487	5,610	5,935	5,932	6,236								
	単位あたりコスト (-)÷	円	80,618	57,156	82,500	61,823	92,688	74,238								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	千円	2,500	2,500	2,500	0	0	0							
		都からの補助金等	千円				2,500	2,500	2,500							
		その他の補助金等	千円				0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500								
差引:一般財源 -		千円	2,982	2,987	3,110	3,435	3,432	3,736								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 187

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み	運営助成(細)	1	団体	5,000
	(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
		その他(運営事務費)			27
(2)事業実績	障害者自立宿泊訓練事業に従事する介助者の人件費、事業費、管理費として、補助金を執行しています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月事業開始。大きな変化はなく、現在に至っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	活動の場として使用している高井戸市民センターの大規模改修工事が、平成23年度に予定されています。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	左の理由または具体的内容 宿泊訓練や日中活動を通じて地域のなかで自立した生活を送るための体験を積むことにより、重度の心身障害者の社会参加につながっています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	訓練利用者が増えていない状況が続いています。事業や訓練成果を広く周知することにより、より効果的な利用を図ります。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	訓練利用者は、利用にあたり利用料を負担しています。事業の性格上、受益者負担の見直しの余地はありません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	自立宿泊訓練事業は、区補助金のほか障害者団体の自主財源と利用者負担から成り立っており、コスト削減の余地はありません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	団体が行う宿泊訓練に対し、重度の身体障害者が地域で安定した生活を送れるためのステップとして位置づけて区が運営費の助成をしています。より多くの障害者が地域生活の自立に向けてこの訓練を体験・活用されるよう、効果的な事業実施を期待しています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成21年度予算に、高井戸市民センター改修に伴う基本設計・耐震診断に関する経費を計上しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 重度身体障害者グループホームが障害者自立支援法上に位置づけられ、体験利用も可能となる予定です。法改正の動きにあわせ、自立宿泊訓練事業のあり方を事業の廃止も含め検討していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	自立宿泊訓練事業実施団体への補助事業であることから、十分に協議をし、円滑な事業移行に努めていきます。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成22年度については、仮施設により事業を実施する予定であることから、予算の増減はない見込みです。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	障害者等ホームヘルプサービス	款	4	項	1	目	3	事業	16	整理番号	188																																																																																																																																																																																																																																				
担当部課名	保健福祉部障害者施策課	係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146			昨年度整理番号	206	枝番号																																																																																																																																																																																																																																			
上位施策No・施策名	34 障害者の地域社会での自立支援						予算事業区分																																																																																																																																																																																																																																								
事業開始	昭和	▼	49年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業																																																																																																																																																																																																																																					
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者 重度心身障害者で家庭で日常介護を受けている者、または一人暮らしの者 難病患者で介護保険、自立支援法の対象とならない者で、家事・介護が必要な者				根拠法令等 (1) 杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱 (2) 杉並区重度心身障害者等ホームヘルパー特別派遣事業運営要綱																																																																																																																																																																																																																																										
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。 日常生活を営むことが困難になった場合に本人が選んだ選定介護人または民間事業者からヘルパーを派遣することにより障害者等の日常生活を支える。				活動指標名(式) (1) 重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数 (2) 難病患者等ホームヘルプサービス派遣世帯数																																																																																																																																																																																																																																										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。 介護者が一時的な理由で介護できない時、選定介護人を派遣する。 難病患者等の援助内容を保健センターで計画し、福祉事務所でヘルパーの派遣を決定する。委託した民間事業者のヘルパーが家事援助、身体介護を行う。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 重度脳性麻痺者介護事業 延べ介護回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代) 難病患者等ホームヘルプサービス 延べ派遣回数 算定式・指標の説明等																																																																																																																																																																																																																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th rowspan="2">21年度計画</th> <th rowspan="2">目標値22年度</th> <th rowspan="2">目標値に対する20年度の達成率%</th> <th rowspan="2">計画に対する20年度の達成率%</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">指標</td> <td>活動指標(1)</td> <td>人</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>39</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>83.0</td> <td>83.0</td> </tr> <tr> <td>活動指標(2)</td> <td>世帯</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>57.1</td> <td>57.1</td> </tr> <tr> <td>成果指標(1)</td> <td>回</td> <td>6,312</td> <td>6,768</td> <td>6,223</td> <td>6,768</td> <td>5,850</td> <td>6,048</td> <td>6,768</td> <td>86.4</td> <td>86.4</td> </tr> <tr> <td>成果指標(2)</td> <td>回</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>174</td> <td>300</td> <td>362</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>90.5</td> <td>120.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">総事業費・コスト把握</td> <td>事業費</td> <td>千円</td> <td>42,018</td> <td>47,234</td> <td>41,336</td> <td>45,704</td> <td>39,338</td> <td>45,003</td> <td colspan="3">20年度予算執行率% 86.1</td> </tr> <tr> <td>(内)投資的経費等</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td colspan="3" rowspan="2">特記事項</td> </tr> <tr> <td>(内)委託費</td> <td>千円</td> <td>538</td> <td>2,566</td> <td>427</td> <td>1,214</td> <td>919</td> <td>1,467</td> </tr> <tr> <td>職員数(常勤 非常勤)</td> <td>人</td> <td>0.41 0.00</td> <td>0.41 0.00</td> <td>0.41 0.05</td> <td>0.46 0.00</td> <td>0.42 0.22</td> <td>0.42 0.00</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人件費</td> <td>(内)常勤職員分(超勤分含)</td> <td>千円</td> <td>3,715</td> <td>3,747</td> <td>3,747</td> <td>4,163</td> <td>3,801</td> <td>3,801</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>(内)非常勤職員分</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>139</td> <td>0</td> <td>616</td> <td>0</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>総事業費 + +</td> <td>千円</td> <td>45,733</td> <td>50,981</td> <td>45,222</td> <td>49,867</td> <td>43,755</td> <td>48,804</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>単位あたりコスト (-) ÷</td> <td>円</td> <td>1,039,386</td> <td>1,084,702</td> <td>1,027,773</td> <td>1,061,000</td> <td>1,121,923</td> <td>1,060,957</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源</td> <td>受益者負担分</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>148</td> <td>97</td> <td>98</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>国からの補助金等</td> <td>千円</td> <td>41,406</td> <td>45,007</td> <td>41,134</td> <td>543</td> <td>615</td> <td>653</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>都からの補助金等</td> <td>千円</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>43,453</td> <td>38,543</td> <td>40,000</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>その他の補助金等</td> <td>千円</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>特定財源計 + + +</td> <td>千円</td> <td>41,406</td> <td>45,007</td> <td>41,168</td> <td>44,144</td> <td>39,255</td> <td>40,751</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>差引:一般財源 -</td> <td>千円</td> <td>4,327</td> <td>5,974</td> <td>4,054</td> <td>5,723</td> <td>4,500</td> <td>8,053</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>受益者負担比率 ÷</td> <td>%</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>												区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	実績	計画	実績	計画	実績	指標	活動指標(1)	人	44	47	44	47	39	46	47	83.0	83.0	活動指標(2)	世帯	3	7	3	7	4	5	7	57.1	57.1	成果指標(1)	回	6,312	6,768	6,223	6,768	5,850	6,048	6,768	86.4	86.4	成果指標(2)	回	200	300	174	300	362	400	400	90.5	120.7	総事業費・コスト把握	事業費	千円	42,018	47,234	41,336	45,704	39,338	45,003	20年度予算執行率% 86.1			(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			(内)委託費	千円	538	2,566	427	1,214	919	1,467	職員数(常勤 非常勤)	人	0.41 0.00	0.41 0.00	0.41 0.05	0.46 0.00	0.42 0.22	0.42 0.00					人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,715	3,747	3,747	4,163	3,801	3,801				(内)非常勤職員分	千円	0	0	139	0	616	0				総事業費 + +	千円	45,733	50,981	45,222	49,867	43,755	48,804				単位あたりコスト (-) ÷	円	1,039,386	1,084,702	1,027,773	1,061,000	1,121,923	1,060,957				財源	受益者負担分	千円	0	0	34	148	97	98				国からの補助金等	千円	41,406	45,007	41,134	543	615	653				都からの補助金等	千円	/	/	/	43,453	38,543	40,000				その他の補助金等	千円	/	/	/							特定財源計 + + +	千円	41,406	45,007	41,168	44,144	39,255	40,751				差引:一般財源 -	千円	4,327	5,974	4,054	5,723	4,500	8,053				受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.1	0.3	0.2	0.2		
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%																																																																																																																																																																																																																																				
		実績	計画	実績	計画	実績																																																																																																																																																																																																																																									
指標	活動指標(1)	人	44	47	44	47	39	46	47	83.0	83.0																																																																																																																																																																																																																																				
	活動指標(2)	世帯	3	7	3	7	4	5	7	57.1	57.1																																																																																																																																																																																																																																				
	成果指標(1)	回	6,312	6,768	6,223	6,768	5,850	6,048	6,768	86.4	86.4																																																																																																																																																																																																																																				
	成果指標(2)	回	200	300	174	300	362	400	400	90.5	120.7																																																																																																																																																																																																																																				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	42,018	47,234	41,336	45,704	39,338	45,003	20年度予算執行率% 86.1																																																																																																																																																																																																																																						
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項																																																																																																																																																																																																																																						
	(内)委託費	千円	538	2,566	427	1,214	919	1,467																																																																																																																																																																																																																																							
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.41 0.00	0.41 0.00	0.41 0.05	0.46 0.00	0.42 0.22	0.42 0.00																																																																																																																																																																																																																																							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,715	3,747	3,747	4,163	3,801	3,801																																																																																																																																																																																																																																						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	139	0	616	0																																																																																																																																																																																																																																						
	総事業費 + +	千円	45,733	50,981	45,222	49,867	43,755	48,804																																																																																																																																																																																																																																							
	単位あたりコスト (-) ÷	円	1,039,386	1,084,702	1,027,773	1,061,000	1,121,923	1,060,957																																																																																																																																																																																																																																							
	財源	受益者負担分	千円	0	0	34	148	97	98																																																																																																																																																																																																																																						
		国からの補助金等	千円	41,406	45,007	41,134	543	615	653																																																																																																																																																																																																																																						
都からの補助金等		千円	/	/	/	43,453	38,543	40,000																																																																																																																																																																																																																																							
その他の補助金等		千円	/	/	/																																																																																																																																																																																																																																										
特定財源計 + + +		千円	41,406	45,007	41,168	44,144	39,255	40,751																																																																																																																																																																																																																																							
差引:一般財源 -		千円	4,327	5,974	4,054	5,723	4,500	8,053																																																																																																																																																																																																																																							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.1	0.3	0.2	0.2																																																																																																																																																																																																																																								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 188

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		重度脳性麻痺者介護事業 介護人謝礼(細)	5,850	回	38,376
		難病患者等ホームヘルパー派遣(執)	4	世帯	875
		重度心身障害者等ホームヘルプ特別派遣(執)	延べ5	人	37
		その他(事務費ほか)			50
(2)事業実績	重度脳性麻痺者介護事業は、重度障害者を自宅介護する介護者に報償をお支払いすることで、障害者、介護者双方の福祉に貢献しています。 難病患者等ホームヘルプサービスの対象者は少ないですが、新規派遣に加え、既受給者の身体状況低下による派遣回数増により実績回数が増加しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から支援費の支給決定者を対象外としたため、脳性麻痺者介護事業の登録者数は減となりました。また平成18年4月の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。特別派遣の制度開始時は家政婦派遣のみで実施していましたが、昭和55年度から本人推薦の選定介護人制度を導入しました。また、平成15年度に家政婦派遣を支援費制度に移行するとともに年間の利用限度日数を20日としました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特別派遣について、派遣対象事由の基準や葬儀など緊急時の派遣を明確化してほしい。 難病患者等ホームヘルプサービスは、障害者自立支援サービスや介護保険サービスが利用できない方に必要なサービスであり、継続が望まれています。
	今後の予測	重度脳性麻痺者介護事業は、障害者自立支援法によるサービスを受けると受給資格を失うため、今後の新規認定者の増加はないと考えられます。また有資格者が減少することも予想されます。障害者自立支援法の見直しに合わせ、難病患者ホームヘルプサービスの提供方法も検討が必要になるため、経過を見ながら進める必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	障害者等の生活圏の拡大に貢献しています。特別派遣により、障害者自立支援法の介護給付で対応できない緊急時の派遣を行うことができ、障害者等の日常生活を支えています。介護者を経済的に支えることによって、介護による経済的・精神的な負担を軽減しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	脳性麻痺者介護事業や難病患者等ホームヘルプサービスについては、国や都の補助金要綱に基づき事業を実施しています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	脳性麻痺者介護事業は、介護に対する報酬であり、受益者負担は適しません。難病患者等ホームヘルプサービスは都補助要綱基準に準じた自己負担額を徴収しています。
(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	脳性麻痺者介護事業は、都の動向によります。難病患者等ホームヘルプサービスの契約単価は、介護給付費の単価に準じて決めており、介護保険の単価と比べると低くなっています。これ以上のコストの削減は、サービスの質の低下につながる可能性があります。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	重度脳性麻痺者等の日常生活の維持や生活圏の拡大に向け、本人が選んだ選定介護人・民間事業所ヘルパーの派遣を行っています。今後は、障害者自立支援法の見直しに合わせ、難病患者ヘルプサービスの提供方法も検討が必要になるため、法改正の動向等を見ながら検討を進めていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	重度脳性麻痺者介護事業については、現在受給しているのは公的な介護サービスで対応できない人に限られており、自立支援法への移行はこれ以上困難と考えられます。支援制度の利用動向は継続します。 難病ホームヘルプ事業について、関係課(保健センター、福祉事務所、障害者施策課)で連携のあり方について検討を行いました。
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	重度脳性麻痺者介護事業: なし 難病ホームヘルプの事務の関係主管課が連携を密にしていける必要があります。
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	重度脳性麻痺者介護事業: なし 難病ホームヘルプは、3課にまたがっていることが連携を阻害しているため、事務分担体制について検討する必要があります。	
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由	重度脳性麻痺者介護事業については、自立支援法によるサービスを受けると受給資格を失うため、今後の新規認定者の増加はないと考えられます。また有資格者が減少することも予想されます。 難病患者等ホームヘルプサービスは対象者が限定されるため、利用者は微増程度と予測されます。	



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉機器の給付と貸付等			款	4	項	1	目	3	事業	17	整理番号	189		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145			昨年度整理番号	207 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			身体障害者手帳所持者で、事業の受給要件に合致する者			根拠法令等	(1) 杉並区重度心身障害者(児)等日常生活用具給付等事業要綱		(2) 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保する。 身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車購入費の助成により、肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大する。 酸素購入費の助成により、呼吸器機能障害者の経済的負担を軽減する。			活動指標名(式)			(1) 福祉電話の架設・休止等の工事件数 (2) 三輪自転車購入費助成決定者数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	難聴者又は外出が困難な方で、コミュニケーション・緊急連絡等の手段として電話が必要な方に対し、福祉電話を貸与する。 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2を助成する。 日常生活用具の酸素吸入装置を受給し、在宅酸素療法基準病院以外で酸素を購入している方に対し、酸素購入費の一部を助成する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) (代)福祉電話の架設・休止等の工事件数対前年比 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)三輪自転車助成台数対前年比 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度			
指標	活動指標(1)		件	4	11	3	7	7	4	11	63.6	100.0				
	活動指標(2)		人	0	3	0	2	1	2	1	100.0	50.0				
	成果指標(1)		%	100.0	275.0	75.0	233.0	233.0	57.1			100.0				
	成果指標(2)		%	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0	200.0			0.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16	502	12	303	161	304	20年度予算執行率% 53.1						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度予算執行率が53.1%であった理由は、三輪自転車購入費助成件数及び福祉電話の工事件数が当初の見込みより少なかったことによります。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	72	15	73							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.05 0.00	0.05 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	453	457	457	453	905	905							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	469	959	469	756	1,066	1,209							
	単位あたりコスト (-)÷		円	117,250	87,182	156,333	108,000	152,286	302,250							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	469	959	469	756	1,066	1,209								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 189

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		三輪自転車購入費助成(執)	1	件
(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	福祉電話工事費	7	件	15
	その他( )			0
(2)事業実績	平成20年度はペダル踏込式三輪自転車の購入費の助成を1件行いました。 平成20年度は福祉電話の工事を7件行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち障害者制度に移行可能な9名が対象者として増加しました。 酸素購入費助成は平成8年度から助成実績はありません。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	三輪自転車は助成対象機種の拡大に対する要望があります。
	今後の予測	酸素購入費助成は酸素の購入方法が医療保険適用外の方が対象ですが、医療保険を利用する方が殆どだと思います。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	福祉電話は緊急連絡の手段であり、外出困難な重度障害者のコミュニケーション手段として一定の成果をあげています。三輪自転車は移動手段として有効ですが、対象者が限定されているため効果は大きいとは言えません。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	既に無駄のない運営を行っています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	福祉電話の貸与は非課税世帯が対象者であるため、受益者負担は適しません。三輪自転車、酸素助成とも税額に応じた自己負担を行っています。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	福祉電話の貸与は、外出困難な重度障害者の緊急連絡手段であるため、コストを下げる余地はありません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	重い身体障害のために移動困難のある方の移動や、コミュニケーションに障害のある方の緊急時連絡手段としての必要性の高い事業です。一方、障害者自立支援法による日常生活用給付・貸与事業との整合性を図る必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	電話の貸与は、緊急連絡の手段確保としての位置づけから制度を維持しています。 三輪自転車、酸素助成ともに、助成について申請や問合わせがあったため、事業の存続を含めた検討は行いませんでした。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 電話貸与の対象者は少ないのですが、緊急連絡の手段確保としての位置づけから今後も制度を維持します。 三輪自転車、酸素助成ともに、存続を含めた検討を行います。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	区民の理解を得るための方策を検討します。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	今後も大きな変動はないものと思われれます。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者医療費助成等			款	4	項	1	目	3	事業	18	整理番号	190						
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1149			昨年度整理番号	208 枝番号						
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分															
事業開始		昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業								
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			都制度		身体障害者手帳1,2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1,2度			区制度		愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方			根拠法令等			(1) 杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則 (2) 東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例および同施行規則		
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)															
	心身障害者に対し医療費助成を行うことにより、心身障害者が医療機関にかかりやすくするとともに、医療費の負担を軽減する。				(1) 都制度対象者(受給者証所持者)数 (2) 区制度対象者(受給者証所持者)数															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標															
心身障害者に対する医療費(保険診療分)を助成する。 助成方法 ・都制度: 医療機関に受給者証を提示することで受診する。(現物給付、一部現金給付有り) ・区制度: 保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。				成果指標名(1) (代) 都助成申請延月数 算定式・指標の説明等 償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計 成果指標名(2) (代) 区助成申請延月数 算定式・指標の説明等 償還払いを行った受給者別の医療機関・薬局ごとの月数の計																
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績		計画		実績		計画		22年度									
指標	活動指標(1)		人	3,612	3,613	3,583	3,583	3,403	3,500			95.0								
	活動指標(2)		人	419	423	389	415	385	395			92.8								
	成果指標(1)		件	2,630	2,630	2,880	2,880	2,988	2,988			103.8								
	成果指標(2)		件	5,237	5,664	5,770	5,770	5,875	5,875			101.8								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	18,904	22,322	18,380	20,984	18,601	19,236	20年度予算執行率%		88.6								
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内) 委託費		千円	0	0	0	668	617	644											
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.84   0.60	1.95   0.60	1.95   0.60	1.91   0.60	1.98   0.65	1.98   0.65											
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	16,670	17,823	17,823	17,286	17,919	17,919											
		(内) 非常勤職員分	千円	1,698	1,662	1,662	1,680	1,820	1,820											
	総事業費 + +		千円	37,272	41,807	37,865	39,950	38,340	38,975											
	単位あたりコスト (-) ÷		円	10,319	11,571	10,568	11,150	11,267	11,136											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等		千円				0	0	0										
		その他の補助金等		千円				0	0	0										
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引: 一般財源 -		千円	37,272	41,807	37,865	39,950	38,340	38,975												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含みます。

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 190

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	医療費助成(細)	5875
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	医療事務手数料(細)	70	件	21
	その他(事務費)			838
	(2)事業実績	区制度の対象者数:385人 区制度の医療費支払い件数:5,875件 平成19年度に比べ、支払い件数は増加しています。		

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始。昭和49年7月 東京都が事業開始。区の対象者は愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症のみに変更。平成12年9月 年齢制限(新規65歳以上を対象除外)および所得制限を導入。平成14年10月 高額医療費助成制度を導入。平成18年4月 障害者自立支援法施行により医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加。	他の医療制度(高額療養費、付加給付など)との関係がわかりにくい。申請をしても医療費が高額の場合は、高額療養費や付加給付など他の医療制度の支給が確定してから支給を行うため、支給までに時間が掛かってしまうとの苦情があります。また、後期高齢者医療制度受給者は、課税者の場合、医療費助成制度の対象にはならず、そのことへの苦情があります。	医療保険制度の見直しが行われていく中で、心身障害者医療費助成制度についても、制度の見直しが行われる可能性があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	医療費負担の軽減を行うことにより、受給者が医療機関に掛かりやすくするとともに健康維持に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	診療実績のあった医療費の請求に対する助成であるため。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	区制度は都制度に準じて行っているため、今後の都の動向によります。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	診療実績のあった医療費に対する助成であるという事業の性格上、コストを下げる余地はありません。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	障害者の医療費助成制度は、障害者の医療費負担を軽減することにより早期受診・早期治療につながる有効な制度です。この制度のしくみが他の医療制度との関係が深く、関係制度の改正の都度本制度の変更等があることから、利用者から「複雑で分かりにくい」との声があることが課題です。そのため、制度の説明や資料等をより分かりやすいものにし、周知の徹底を図っていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	関係課との連携により、自立支援法施行によって医療費の公費負担から除外された施設入所者(介護給付費の支給元が杉並区の場合)の把握及び周知、また、他の医療費助成制度(マル子等)からの対象者の把握及び周知に努めました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 対象者の医療費負担の軽減に寄与しているため、都制度に準じながら今後も制度を維持します。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	正確な対象者の把握のため他の関係機関及び区役所内の他の係と連携し対応します。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	受給者の高齢化に伴い医療費の増加が予想されますが、大きな変化はないものと思われます。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者ショートステイ			款	4	項	1	目	3	事業	19	整理番号	191			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1143			昨年度整理番号	209 枝番号			
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	60	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			概ね5歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)			根拠法令等	(1) 杉並区心身障害者ショートステイ事業実施要綱 (2) 杉並区心身障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の心身障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。			活動指標名(式)			(1) 確保居室数(施設) (2) 確保床数(病院)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。 在宅の医療的ケアを必要とする心身障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 延べ利用日数(施設) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 延べ利用日数(病院) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度			
指標	活動指標(1)		室	9	9	9	12	12	12	12	12	12	12	100.0	100.0		
	活動指標(2)		床	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0		
	成果指標(1)		日	2,692	4,000	2,792	3,050	3,063	3,100	3,100	98.8	100.4					
	成果指標(2)		日	50	358	55	250	45	55	55	81.8	18.0					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	42,018	44,543	44,442	45,710	45,426	45,711	20年度予算執行率%		99.4					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	3,007	3,066	3,015	4,283	3,999	4,283								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.20	0.45 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	2,265	2,285	2,285	4,073	2,715	2,715								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	554	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	44,283	46,828	47,281	49,783	48,141	48,426								
	単位あたりコスト (-)÷		円	4,920,333	5,203,111	5,253,444	4,148,583	4,011,750	4,035,500								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0							
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	44,283	46,828	47,281	49,783	48,141	48,426									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 191

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内容	規模	単位	事業費(千円)
		運営助成(入所施設を除く)	2	所	41,427
	医療機関運営委託	1	所	3,999	
	その他( )			0	
(2)事業実績	施設ショートステイについては、運営経費を2つの社会福祉法人に助成しました。病院ショートステイは1床を確保し、いつでも利用できる体制をとりました。対象者が少ないため利用実績の増加はありませんでしたが、登録者は増えています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法へと移行と制度の変遷はありましたが、ショートステイサービスの利用(需要)は増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者の増加に伴い、利用床数の増加の希望が出ています。			
	今後の予測	介護者が病気の場合などでの宿泊利用も増えていますが、就労や休息などの理由で利用できる日帰りショートステイサービスの利用希望が増えると思われます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 介護を受けることができないときに、障害者を一時的に預かる場を提供することは、地域で安定した生活を送ることに大きく貢献しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	運営費助成をしている施設では、定員や施設規模の限度近くまで活用しているため困難です。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	運営助成については負担は適しません。ショートステイ(短期入所)は自立支援給付、日帰りショートステイは、障害者地域生活支援事業手数料として利用者の自己負担制度があります。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	施設ショートステイ事業は関連事業との整合を図りながら補助基準を見直すことによってできると思われます。病院ショートステイ事業は見直しの方向のとおり別事業に移行できれば経費削減が可能です。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	ショートステイ事業の利用により、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図り、在宅生活の継続を支援しています。また、在宅の医療的ケアを必要とする心身障害者(児)についても必要なケアを行う体制をとることにより、同様に、在宅生活の継続を支援しています。医療的ケアについては、今後、利用者が求めるケアの範囲、施設での対応可能なケア等について検討・調整を図っていく必要性があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	施設の利用状況を分析し、補助基準の見直しを行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	施設ショートステイは補助基準の見直しを検討しつつ、現行規模での定員(床数)を維持します。21年7月に開所するマイルドハート高円寺での事業と病院ショートステイ事業との整理をし、対象者が問題なく移行できれば次年度以降病院ショートステイを縮小または廃止します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	病院ショートステイ対象者は医療行為の対応が必要なため、他施設で受け入れが可能か利用者の身体状況やニーズを分析しながら検討します。								
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	マイルドハート高円寺での事業の実施状況を見ながら、判断していきます。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者理美容・洗濯乾燥			款	4	項	1	目	3	事業	21	整理番号	193		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	211		枝番号	
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 理美容: 重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥: 寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。				活動指標名(式)		(1) 利用者数(理美容、寝具の計) (2) 年間利用回数(理美容、寝具の計)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) 理美容: 理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥: 月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)一人あたり年間平均理美容回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)一人あたり年間平均寝具洗濯乾燥回数 算定式・指標の説明等 寝具洗濯乾燥の年間利用回数 ÷ 利用登録者数								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		人	116	126	109	124	112	120	124	90.3	90.3				
	活動指標(2)		回	421	469	409	624	571	590	624	91.5	91.5				
	成果指標(1)		回	3	3	3	3	3	3	3	100.0	100.0				
	成果指標(2)		回	9	9	8	24	24	22	24	98.4	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,197	2,376	2,182	2,341	2,220	2,510	20年度予算執行率%			94.8			
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(2)と成果指標(2)の平成20年度、21年度数値は、寝具洗濯乾燥のサービス品目ごとに利用回数を算出して計上しています。						
	(内) 委託費		千円	2,185	2,340	2,171	2,288	2,167	2,486							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.21 0.00	0.22 0.00	0.23 0.00							
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812	1,828	1,828	1,901	1,991	2,082							
		(内) 非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	4,009	4,204	4,010	4,242	4,211	4,592							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	34,560	33,365	36,789	34,210	37,598	38,267							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0		
		国からの補助金等		千円												
都からの補助金等		千円				0	0	0								
その他の補助金等		千円				0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引: 一般財源 -		千円	4,009	4,204	4,010	4,242	4,211	4,592								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 193

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		理美容サービス委託(執)	307	人	1,903
		寝具洗濯乾燥サービス委託(執)	264	回	255
		その他(事務費ほか)			62

(2)事業実績	理美容サービスは、平成21年3月31日現在の対象者は101名です。平成20年度は延べ307名が訪問理美容サービスを受けました。 寝具洗濯乾燥サービスは、平成21年3月31日現在の対象者は11名です。平成20年度は延べ264回寝具の洗濯・乾燥を行いました。
---------	--

事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービス開始。昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービス開始。 平成12年4月 介護保険制度開始。これに伴い、理美容及び寝具洗濯サービスにおける65歳以上の障害者は高齢者制度へ移行。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	65歳到達時より高齢者制度へ移行することとなりますのですが、それにより発生する利用者負担への不満のがあります。
今後の予測	高齢者施策との整合性を図ることにより、利用者負担の導入が避けられない状況が予測されています。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 経済的負担の軽減や快適な日常生活への貢献などにより障害者の在宅生活を支えています。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる	寝具洗濯乾燥サービス:入札で業者間の競争力を高め、サービスの質を向上させることは可能ですが、単価金額が全体的に上がっており、現実には難しいと思われます。	
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	寝具洗濯乾燥サービス:入札で業者間の競争力を高めます。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	高齢者施策との整合性から一部自己負担の導入が考えられます。	
(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容)	一部自己負担を導入することにより、事業費を減らすことができます。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	障害者一般施策として実施してきた本事業は、障害者自立支援法による地域生活支援事業及び高齢者施策との関連が深く、利用者負担の公平性確保の観点からも整合性を図るべく見直しの必要性が生じているため、今後検討をしていきます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 理美容サービス及び寝具洗濯乾燥サービスは、これまで区の一般施策として位置づけてきた事業です。今後は、地域生活支援事業に位置づけ、地域生活に必要なものや現金給付に類するもの以外は利用者負担を求める方向で検討中であり、前年度に引き続き、利用者負担を設けることを検討します。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 理美容サービス及び寝具洗濯乾燥サービスは、これまで区の一般施策として位置づけてきた事業です。今後は、地域生活支援事業に位置づけ、地域生活に必要なものや現金給付に類するもの以外は利用者負担を求める方向で検討中であり、前年度に引き続き、利用者負担を設けることを検討します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用者負担の導入については、利用者の理解を得ることが必要です。また、利用者の理解を得られるよう、利用回数の増加やサービスの拡大を図り、効率よく使いやすい制度を検討します。		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 利用者数、利用回数ともに平成20年度から横ばいの状態が続いています。平成22年度以降に利用者負担の導入を検討し、予算の減額をめざします。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者福祉電話等設置			款	4	項	1	目	3	事業	22	整理番号	194		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145			昨年度整理番号	212 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 (2)								
	18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年の住民税・所得税が非課税世帯の者	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)		(1) 助成対象者数(個人電話・福祉電話) (2)								
	外出困難な障害者に対して、コミュニケーション・連絡手段の確保を図る。	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
18歳以上の在宅の聴覚障害者2級または外出困難の重度身体障害者1・2級者で、生活保護受給世帯、前年住民税・所得税が非課税世帯の方に電話の使用料を助成する。 個人名義は、月2,500円を3ヶ月に1度本人口座に振込む。 福祉電話は、回線・配線・機器使用料・通話料(60通話限度)をNTTに支払う。	成果指標名(1)				(代) 電話料延べ助成月数											
	算定式・指標の説明等				個人電話・福祉電話に対し電話料を助成した延べ月数											
	成果指標名(2)				算定式・指標の説明等											

  

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	人	103	108	107	107	98	106	107	91.6	91.6	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	ヶ月	1,284	1,296	1,193	1,284	1,235	1,272	1,284	96.2	96.2	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	3,094	3,300	2,892	3,283	2,895	3,255	20年度予算執行率% 88.2			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	0	0	0	1,263	895	1,295				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.11 0.00	0.11 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906	914	914	905	996	996			
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +	千円	4,000	4,214	3,806	4,188	3,891	4,251				
	単位あたりコスト (-) ÷	円	38,835	39,019	35,570	39,140	39,704	40,104				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
		その他の補助金等	千円	/	/	/	0	0	0			
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	4,000	4,214	3,806	4,188	3,891	4,251				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 194

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	個人名義電話(細)	796	人	1,990
		福祉電話(細)	439	人	895
		その他(事務費)			10
	(2)事業実績	電話料助成(個人名義電話)は平成21年3月31日現在の対象者が60人です。平成20年度は延796人に助成しました。電話料負担(福祉電話)は平成21年3月31日現在の対象者が38人です。平成20年度は延439人に助成しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、この事業を通してコミュニケーション・連絡手段が得られ安心安全が確保されたと喜ばれています。			
	今後の予測	個人電話の対象者数については、今後も減少していくと予想されます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 外出困難な重度障害者の外部とのコミュニケーション手段として貢献しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	既に十分な成果を上げており、これ以上の向上は期待できません。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	対象が非課税世帯であり、外出困難な重度障害者のコミュニケーション手段としての性質上、受益者負担は適していません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	既に対象が非課税世帯者に限られており、年齢制限も導入しています。			
	協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手		
(3) 協働等の形態		(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	本事業は、移動や聴覚に障害困難があり、かつ、経済的に困難な方を対象に、日常生活の維持や緊急時対応上不可欠な手段である電話の使用料を助成するもので、安心・安全の確保上有効な事業です。携帯電話の普及により制度の利用者は暫減傾向にありますが、引き続き継続していきます。				

	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
改善・見直しの方向(中長期)	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 現状の制度を維持しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 緊急連絡の手段確保としての位置づけから制度を維持します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各電話会社の提供するサービスが多様化し、最新の動向の把握が難しくなっています。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理 由 平成20年度実績では、個人電話の対象者が減少し福祉電話の対象者が微増したが、予算規模に大きな変化はないと思われます。

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者緊急通報・火災安全システム機器の設置			款	4	項	1	目	3	事業	23	整理番号	195		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147			昨年度整理番号	213 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	3	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者（都医療費助成の対象者）			根拠法令等	(1) 杉並区重度身体障害者等緊急通報システム・火災安全システム事業運営要綱		(2) 東京都重度身体障害者緊急通報システム事業運営要綱					
	事業の目標	（対象をどのような状態にしたいのか）			対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動を円滑する。			活動指標名(式)	(1) 緊急通報システム新規設置台数		(2) 火災安全システム新規設置台数					
	活動内容	（事務事業の内容、やり方、手順）			一人暮らしの障害者・難病患者宅に、緊急時に胸にかけたペンダントを押すだけで東京消防庁に通報される緊急通報システム、火災発生を自動的に東京消防庁に通報する火災安全システムを設置する。 対象者の緊急時に消防庁への通報を容易にするとともに、協力員の協力を得て救命活動を行う。			成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)	(代) 緊急通報システム設置台数累計		算定式・指標の説明等	成果指標名(2)	(代) 火災安全システム設置台数累計
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度						
指標	活動指標(1)	台	4	9	5	8	8	8	8	15	53.3	100.0				
	活動指標(2)	台	1	3	0	3	0	3	3	3	0.0	0.0				
	成果指標(1)	台	62	65	54	62	56	57	57	70	80.0	90.3				
	成果指標(2)	台	3	5	1	4	1	1	1	11	9.1	25.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,259	3,134	1,908	3,162	2,295	2,667	20年度予算執行率%				72.6			
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	千円	496	701	513	584	442	619								
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.32 0.00	0.32 0.00	0.32 0.00	0.32 0.00	0.33 0.00	0.33 0.00	0.33 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	2,899	2,925	2,925	2,896	2,987	2,987							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +	千円	5,158	6,059	4,833	6,058	5,282	5,654								
	単位あたりコスト (-)÷	円	1,289,500	673,222	966,600	757,250	660,250	706,750								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	千円	328	587	511	0	0	0							
		都からの補助金等	千円	/	/	/	424	472	463							
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	328	587	511	424	472	463								
差引:一般財源 -		千円	4,830	5,472	4,322	5,634	4,810	5,191								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 195

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		緊急通報協力員活動費(細)	延べ752	人	752
		緊急通報機器の設置(細)	56	台	1,091
		家庭用機器保守点検委託(細)	39	台	438
		その他(火災報知機保守点検委託ほか)			14
(2)事業実績	緊急通報・火災安全システム機器の設置は、一人暮らしの重度障害者が、緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のための手段です。 平成21年3月31日現在、機器は56台設置されており、平成20年度は延べ752人の緊急通報協力員(親族等は除く)の協力が得られました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	緊急通報システム利用者数 平成18年度62件、平成19年度54件、平成20年度56件 火災安全システム利用者数 平成18年度 3件、平成19年度 1件、平成20年度 1件			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一人暮らしの重度障害者、難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活が送れます。また、離れて暮らす家族も安心できています。			
	今後の予測	急激な対象者の拡大は見込まれず、利用者の増減は緩やかに推移するものと思われます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 利用者の不安を解消し、緊急時の救命、救助活動に貢献しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	都の要綱に基づく消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	都の要綱に基づく消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	都の要綱に基づく消防庁との共同実施事業のため、独自に変更することができません。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	一人暮らしの重度障害者が、緊急事態に通報し救助を求めるために、また安心確保のために有効な手段として機能しています。利用申請者が顕著に増加していませんが、その要因を分析し、必要に応じてしくみの改善、周知の徹底等を行います。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	広報すぎなみ等により周知を行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	引き続き広報活動により制度の周知を行い、利用者の拡大を目指します。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	親族・知人が近隣にいなかったり、親族と交流がなかったりして協力員の確保が難しい場合があります。その場合は、地域の民生委員の方に理解を求め協力員をお願いしています。								
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	急激な対象者の拡大は見込まれず、利用者の増減は緩やかに推移すると思われます。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		心身障害者福祉手当等支給			款	4	項	1	目	3	事業	24	整理番号	196		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147			昨年度整理番号	214 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援											予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	39	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 (2) 杉並区心身障害者福祉手当条例、杉並区介護手当条例								
	受給要件に該当する重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)やその保護者、介護者					活動指標名(式)		(1) 受給者数(心身障害者福祉手当・介護手当) (2) 受給者数(おむつ)								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	特別障害者手当 = 月額26,440円 障害児福祉手当 = 月額14,380円 経過措置福祉手当 = 月額14,380円を支給する。 心身障害者福祉手当 = 月額 17,000円または 11,500円を支給する。 介護手当 = 月額10,500円を支給する。 おむつ支給 = 月8,000円を限度に現物支給。 特別児童扶養手当 = 区は認定請求書の受理、進達、証書交付等のみ行う。				成果指標名(1)		(代) 年間総支給額									
					算定式・指標の説明等		心身障害者福祉手当・介護手当の年間総支給額									
					成果指標名(2)		(代) 一人あたり年間総支給額									
					算定式・指標の説明等		おむつの年間総支給額									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		22年度					
指標	活動指標(1)	人	5,084		5,145		5,077		5,126		5,137	5,115	100.2			
	活動指標(2)	人	325		317		355		355		378	394	106.5			
	成果指標(1)	千円	952,382		957,648		951,176		955,896		944,979	952,464	98.9			
	成果指標(2)	千円	60		64		57		60		62	61	103.3			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,122,755		1,136,585		1,119,365		1,118,934		1,112,912	1,125,129	20年度予算執行率%	99.5		
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0		0		0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	19,587		20,390		20,389		24,052		23,703	24,885				
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.95	0.00	2.16	0.00	2.16	0.00	2.12	0.00	2.24	0.00	2.24	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	17,667		19,742		19,742		19,186		20,272	20,272			
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0	0			
	総事業費 + +	千円	1,140,422		1,156,327		1,139,107		1,138,120		1,133,184	1,145,401				
	単位あたりコスト (-)÷	円	224,316		224,748		224,366		222,029		220,593	223,930				
	財源	受益者負担分	千円	0		0		0		0		0	0			
		国からの補助金等	千円	114,414		119,786		111,817		114,600		110,033	110,850			
		都からの補助金等	千円							0		0	0			
その他の補助金等		千円							0		0	0				
特定財源計 + + +		千円	114,414		119,786		111,817		114,600		110,033	110,850				
差引:一般財源 -		千円	1,026,008		1,036,541		1,027,290		1,023,520		1,023,151	1,034,551				
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 196

20年度 の事業実施 状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(区)福祉手当、介護手当支給	60,820	件	944,979
		特別障害者手当、障害者福祉手当、(国)福祉手当支給	497	人	144,054
		おむつ支給(細)	378	人	23,375
		その他(事務費)			504
(2)事業実績	特別児童扶養手当の平成21年3月31日現在の受給者数は218人です。区では認定請求書の受理、進達、証書交付等のみを行っています。				

事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	(区)福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	精神障害者を障害福祉手当の対象にすべきであるとの請願がされました。おむつについて、支給方法(現金・現物)の選択制の要望や商品拡充の要望があります。
	今後の予測	各手当については、横ばいの状況が続くと考えられます。おむつについては、商品変更などの影響で安定した供給が難しくなっており、また新製品開発により取扱商品を拡大する必要が生じています。

事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	障害者の精神的経済的負担を軽減させる役割を担っています。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	受給資格が見込まれる方に対して、広報等により制度を周知しています。
(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	おむつ支給については高齢者施策との整合から、利用者負担を検討します。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	国手当についてはコスト見直しは困難です。 おむつ支給は利用者負担の導入によるコスト低減が考えられます。

協働等 点検	(2)協働等の相手	(4)協働等の今後のあり方
(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	実施継続
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]		

**評価と課題**  
 本事業は、国・都の制度に区が対象者の拡大や支給額の上乗せ等をしたものであり、区単独で改善できないものもあります。障害者自立支援法の施行により、新たなサービス体系となり、本事業を含めて旧来の現金給付のサービスのあり方については、障害福祉サービス全体の中で、また、高齢者福祉サービスとの整合性も含め、総合的な観点からあるべき方向性を検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	おむつ支給事業については、高齢者施策との整合性や自立支援制度の地域生活支援事業へ位置づけることを検討しました。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国制度や都基準の手当については、改革は困難ですが、区独自の手当については経済的給付の見直しの中で検討の余地があります。精神障害者に対する福祉手当支給については、今後の国・都の自立支援法見直し・障害者の所得保障制度改正・基準改定等の動向に注意します。おむつ支給は、地域生活支援事業に組み入れる方向で検討します。	
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	利用者負担導入にあたっては、事前に利用者の理解を得るとともに、低所得者に対する配慮が必要です。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2) 理由	手当については新規65歳申請制限により、微減・横ばい傾向が続くと考えられます。おむつも65歳以上は高齢者施策に移行することなどから横ばい傾向と考えられます。おむつ支給の地域生活支援事業組み入れと利用者負担について22年度実施に向け検討します。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		難病患者福祉手当支給			款	4	項	1	目	3	事業	25	整理番号	197			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1146		昨年度整理番号	215		枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	52	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等		(1) 杉並区難病患者福祉手当条例 (2) 杉並区難病患者福祉手当条例施行規則							
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか)			難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標名(式)		(1) 支給対象者数 (2)							
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)			杉並区に住所を有する難病として定められた疾病に該当する方に対し、月額16,500円の手当を支給する(年齢制限、所得制限あり)。 手当は5月、8月、11月、2月に前月までの3か月分をまとめて、本人口座に振り込む。		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)総支給額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する				
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		人	1,607	1,721	1,654	1,593	1,734	1,622					108.9			
	活動指標(2)																
	成果指標(1)		千円	310,447	318,186	315,925	315,381	326,931	321,123					103.7			
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	310,863	318,614	316,255	327,701	327,442	321,511	20年度予算執行率%		99.9					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	272	147	232								
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.54 0.00	0.65 0.00	0.64 0.00	0.64 0.00	0.67 0.00	0.67 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	4,892	5,941	5,850	5,792	6,064	6,064								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	315,755	324,555	322,105	333,493	333,506	327,575								
	単位あたりコスト (-)÷		円	196,487	188,585	194,743	209,349	192,333	201,957								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		千円				0	0	0							
その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	315,755	324,555	322,105	333,493	333,506	327,575									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 197

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		難病患者福祉手当(細)	19,814	人	326,931
		その他(事務費)			511
(2)事業実績	難病患者福祉手当支給は、指定された75の疾病を有する方に対して、月16,500円を支給する事業です。平成20年度は延べ19,814人の方に対して326,931,000円を支給しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和52年4月開始。平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入。平成14年10月 肝硬変・ヘパトーム、慢性肝炎が難病対象から除外となり、平成17年9月経過措置終了しました。平成17年10月 都指定軽快者19疾病(平成16年1月～)が24疾病に拡大され対象除外となり、一方、脊髄空洞症が追加となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	新規65歳以上と疾病対象除外の軽快者への受給認定資格の範囲を拡大するよう要望があります。
	今後の予測	国や都の難病医療費助成制度の改正状況を踏まえ、適宜、当制度についても検討し、改正を行います。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	難病患者の経済的、精神的安定に寄与しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	各保健センターと密に連絡を取り合い、難病医療費等助成申請者への手当申請の勧奨を行っています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	難病患者福祉手当の性質から受益者負担は適しません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	手当の支給額の見直しについては、手当支給制度全体について検討をする必要があります。	

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2)協働等の相手
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	本事業は、難病患者の精神的・経済的負担軽減に寄与していると考えます。今後も国・都における難病対策の動向を見ながら、区として必要な対応を行っていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 現状の制度を維持しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 難病患者の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業を見直す場合には、対象者への影響を考慮し、広報や本人への通知等による周知、説明により理解を求めています。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	認定者数は横ばい傾向ですが、東京都難病医療費助成制度における対象疾病の拡大次第で、状況が変化することが考えられます。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		知的障害者(児)位置探索システム			款	4	項	1	目	3	事業	26	整理番号	198		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145			昨年度整理番号	216		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1)			杉並区知的障害者(児)位置探索システム事業運営要綱						
	事業の目標	知的障害者(児)が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。				活動指標名(式)	(1)			登録者数						
	活動内容	知的障害者(児)を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者(児)が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。				成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)	延べ探索件数					
区分	単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績		計画	実績		計画	実績		計画	実績	計画	22年度			
指標	活動指標(1)	人	28		32	32		34	28		34	42	66.7	82.4		
	活動指標(2)															
	成果指標(1)	件	220		238	206		260	151		238	321	47.0	58.1		
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	222		375	287		385	240		337	20年度予算執行率% 62.3				
	(内)投資的経費等	千円	0		0	0		0	0		0	特記事項				
	(内)委託費	千円	212		364	278		375	231		327	平成20年度の予算執行率が62.3%である理由は、生活保護受給者の位置探索料等(区負担分)に対する執行残が発生したためです。				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.11	0.00	0.11	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	906		914	914		905	996		996				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0	0		0	0		0				
	総事業費 + +	千円	1,128		1,289	1,201		1,290	1,236		1,333					
	単位あたりコスト (-) ÷	円	40,286		40,281	37,531		37,941	44,143		39,206					
	財源	受益者負担分	千円	0		0	0		0	0		0				
		国からの補助金等	千円	220		220	150		0	0		0				
都からの補助金等		千円	/		/	/		192	192		168					
その他の補助金等		千円	/		/	/		0	0		0					
特定財源計 + + +		千円	220		220	150		192	192		168					
差引:一般財源 -	千円	908		1,069	1,051		1,098	1,044		1,165						
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 198

20年度の事業実施状況	(1) 主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託(細)			
	その他(事務費)				9
(2) 事業実績	知的障害者(児)位置検索システムの平成20年度未登録者数は28名です。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から事業を開始しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知的障害者を持つ家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。			
	今後の予測	不安を抱える社会情勢を反映し、利用者の微増傾向が予想されます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 介護者の精神的負担の軽減に貢献しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	現在行っている事業内容のままでは、これ以上の成果を向上させるのは難しいです。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	既に位置探索料を負担しており、これ以上の自己負担は望めません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	低コストに設定した事業のため。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	知的障害者(児)の位置を知らせるこの事業は、さまざまな危険から知的障害者(児)を守る意味で、また、介護者(保護者等)の安心のためにも大きく寄与しています。利用者数に著しい増加が見られないのは、携帯電話の位置探索機能の利用者がいることが影響している可能性があります。なお、引き続き制度の周知を徹底していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	広報等で周知に努めました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 広報等で周知に努めるとともに、民間事業者が行うサービスの動向を見ながら、区が行う事業の内容や方法について、検討していきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	民間事業者の位置探索システムを利用した事業運営のため、同コストで高精度の機種を提供できるか情報収集に努めます。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	事業は、現状どおり行います。対象者数の微増傾向に、対応していきます。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域生活支援センター事業運営			款	4	項	1	目	3	事業	27	整理番号	199					
担当部課名		保健福祉部障害者生活支援課			係名	地域生活支援係			連絡先電話番号	3391-1976			昨年度整理番号	229					
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分														
事業開始		昭和	▼	57	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	21	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 障害者自立支援法 (2) 杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱 杉並区精神障害者退院促進事業実施要綱											
	精神障害者(高次脳機能障害者等中途障害者を含む)及びその家族、精神障害者団体		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)														
	精神障害者、中途障害者等へ通所訓練を通し生活支援、就労支援を行い地域生活の自立をめざす。 精神障害者へ長期的入院から地域移行を促進し地域生活の自立をめざす。		(1) 通所生活リハビリ(中途障害者)を受けた延べ数 (2) 高次脳機能障害者相談支援を行った延べ数																
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標																
中途障害者へ1年間の通過型生活訓練、及び高次脳機能障害者相談支援 長期入院の精神障害者へ退院促進相談支援 精神障害者へ2年間通過型の授産訓練		成果指標名(1)		生活リハビリ参加率										算定式・指標の説明等		機能訓練参加回数 ÷ 訓練開催数			
		成果指標名(2)		就労等へ繋がった率										算定式・指標の説明等		訓練終了後就労等へ繋がった数 ÷ 訓練修了者数			
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度								
指標	活動指標(1)		人	1,164	1,200	1,187	1,200	1,077	1,200	1,200	1,200	89.8	89.8						
	活動指標(2)		件	569	580	1,024	1,000	1,940	1,500	1,500	1,500	129.3	194.0						
	成果指標(1)		%	78	90	90	90	83	90	90	90	92.2	92.2						
	成果指標(2)		%	83	90	86	90	86	90	90	90	95.6	95.6						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	12,737	22,198	10,360	20,850	9,621	10,099	20年度予算執行率%				46.1					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	725	0	831	73	159	精神障害者通所授産事業:20年度3月末日事業廃止。 通所生活リハビリ事業:保健福祉計画事業 高次脳機能障害者相談支援事業:									
	職員数(常勤 非常勤)		人	10.79 4.00	11.41 4.00	11.92 4.00	11.50 5.00	11.50 5.00	7.50 6.00	平成19年度から区市町村高次脳機能障害者支援促進事業開始。 実施計画事業。 精神障害者退院促進事業:20年度退院者数目標7名(退院者4名)、21年度退院者目標10名。障害者福祉計画事業。									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	97,757	104,287	108,949	104,075	104,075	67,875										
		(内)非常勤職員分	千円	11,320	11,080	11,080	14,000	14,000	16,800										
	総事業費 + +		千円	121,814	137,565	130,389	138,925	127,696	94,774										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	104,651	114,638	109,848	115,771	118,566	78,978										
	財源	受益者負担分		千円	150	150	155	286	155	0									
		国からの補助金等		千円	49,210	36,068	40,024	34,396	39,126	3,076									
都からの補助金等		千円																	
その他の補助金等		千円																	
特定財源計 + + +		千円	49,360	36,218	40,179	39,860	39,281	3,076											
差引:一般財源 -		千円	72,454	101,347	90,210	99,065	88,415	91,698											
受益者負担比率 ÷		%	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 199

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談			4,038
		精神障害者退院促進事業(モデル事業)退院者数	4	人	992
		授産事業:通所者延べ数	719	人	2,531
		その他(相談支援・地域活動支援)			2,060

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度障害者福祉会館の委託に伴い機能訓練事業(現生活リハビリ事業)が、地域生活支援係に所管を移し、区単独事業として位置付けました。平成18年度新規に高次脳機能障害者相談支援事業を開始し、関係機関等へ支援、セミナー等の開催、専門相談窓口を立ち上げました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	訓練実施場所と事務所の場所が違い、連絡が取りづらい等の声があります。1年の通所期間では短い、通所終了後の受け入れ先の作業所が少ない、場所が遠い、車椅子が入れない等の声があります。相談できる場所が出来てよかった。もっと、時間帯を広げて欲しい、土曜・休日等の相談の開催もして欲しいとの希望があります。
	今後の予測	高次脳機能障害者の相談の増加、生活リハビリ後の受け入れ先の確保が必要になっていくと思われます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	高次脳機能障害に対して、相談～通所～社会復帰・他機関への繋ぎといった一連の流れで関わり、ネットワーク作りを行っています。若年の中途障害者の社会復帰支援(復職・就労・福祉的就労・自立生活や社会参加)の促進につながっています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	事業拡大と相談件数の増加に伴い、相談時間の拡大や専門性の確保等現状の人員体制では、対応ができていく状況です。  個別対応時間を通所時間とは別に設け、集団と個別の両面からの対応を行えるような体制を整える必要があります。相談日・時間・場所の拡大と相談支援者への専門的アドバイザーが必要となっています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	自立支援法改正で、今後、高次脳機能障害者への対応方法が確立することにより、事業のあり方を見直す際、検討することが課題となります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	障害者の在宅福祉サービス事業として、内容の充実とより個別的な対応が求められているため、コストを下げるのが難しい状況です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題  
医療機関の入院の短期化が進んでいるため、医療と障害サービスの狭間を補完しています。相談事業においては、目標件数を上回る相談に対応していたため、相談支援体制が不十分な面が見られました。障害の重度化や相談内容の多様化に伴い、支援者のスキルアップが必要となっています。退院促進事業においては、目標件数には満たなかったですが、新たな活動としてピアサポーターの活用が定着してきています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減         コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 相談者数の増加に対し、支援者育成やネットワークの確立のため、高次脳機能障害関係機関連絡会の開催等を実施しました。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 専門的支援内容が増加しているため、支援者の育成について重点的に行っていく必要があります。23年度の実施計画終了までに支援者の育成と支援機関の増加及びネットワーク化を進めていきます。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 通所事業は、事務所と訓練場所の同一化について検討が必要になります。相談については、個性や専門性の高い相談支援が求められるため、研修・OJT等で個々のスキルを上げ相談支援者の育成体制を整備していきます。
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 高次脳機能障害の相談事業充実と専門的支援が必要なケースの増加が見込まれる。現状以上の支援拠点体制の整備と、地域ネットワークを進展させ、個々の対象者の支援の充実を進めていきます。退院促進事業は、関係機関との連携強化をはかり、地域の受け入れ体制を整備していきます。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	精神障害者グループホーム運営助成			款	4	項	1	目	3	事業	28	整理番号	200							
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144		昨年度整理番号	217	枝番号							
上位施策No・施策名	34 障害者の地域社会での自立支援											予算事業区分								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	8	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	20	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等	(1) 東京都障害者グループホーム等支援事業実施要綱 (2) 杉並区グループホーム等家賃助成事業実施要綱												
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。				活動指標名(式)		(1) 区内運営補助施設数 (2) 入居者数(区補助金対象者数)												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を補助する。				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度							
指標	活動指標(1)		所	6	7	6	7	6	7	9	66.7	85.7								
	活動指標(2)		人	21	25	25	29	25	30	33	75.8	86.2								
	成果指標(1)		人	2	3	5	3	2	3	4	50.0	66.7								
	成果指標(2)																			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	26,552	16,733	16,733	31,930	16,638	34,264	20年度予算執行率% 52.1										
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成20年度予算執行率が、61.8%だった理由は、次のとおりです。 ・予定していた新規グループホームの開設が延期になった。 ・区内グループホーム入居者が、助成対象外(生活保護受給者)だった。 ・区外グループホーム入居者が、予測を下回った。										
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0											
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.25 0.00	0.30 0.00											
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	2,265	2,285	2,285	2,263	2,263	2,715											
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0											
	総事業費 + +		千円	28,817	19,018	19,018	34,193	18,901	36,979											
	単位あたりコスト (-)÷		円	4,802,833	2,716,857	3,169,667	4,884,714	3,150,167	5,282,714											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0				0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0				0							
		都からの補助金等		千円				0	0				0							
その他の補助金等		千円				0	0	0												
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0												
差引:一般財源 -		千円	28,817	19,018	19,018	34,193	18,901	36,979												
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0												

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 200

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		グループホーム運営費助成	9	所	16,638
		その他 ( )			0
(2)事業実績	区内のグループホームは6所、区から助成を行っている利用者が居住する区外のグループホームが3所となっています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区が補助を開始した平成8年時点では区内に1所であったグループホームが、平成19年度末時点で6所まで増加しています。精神障害者に対する施策充実のひとつとして、地域社会での生活の場であるグループホームの普及を図っています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一定期間を経過した後に独居を目指すグループホームが殆どであるため、グループホームを退所した後の生活の場の確保への不安や支援が不足していることが問題であるとの意見があります。
	今後の予測	平成21年度には、さらにグループホームの居室数が増加する予定です。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	入居者に対し日常生活における援助をおこなうことは、精神障害者が地域で自立した生活を行うために必要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( へ ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	各グループホームの開設から時間が経過しており、運営側も経験を蓄積してきています。今後は独居生活に向けてさらにきめ細かな支援を行っていく必要があります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	障害者自立支援法の施行により利用者は医療費や障害福祉サービスの利用料、グループホームの家賃等を支払っており、さらなる負担は困難です。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	すでに必要最低限の部分の助成であるため、補助金のさらなる減額は困難です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題  
グループホームでは、精神障害者が地域で一人暮らしをするために必要な力、すなわち自身の病気の管理の仕方や家事の方法、対人関係や近隣との関係づくり等の力をつけるための支援を受けながら暮らしています。また、いわゆる社会的入院から地域移行するための大切なステップでもあります。訪問看護や医療機関との連携、グループホームを退去後の多様な住まい方を支援する施策の充実等が当面の課題です。また、引き続き地域の方々のグループホームへの理解が広がるよう、努めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	精神障害者のグループホーム開設に向け、運営法人に働きかけを続けています。平成20年度は新規の開所はありませんでしたが、平成21年度は新規開設及び居室増が見込まれています。		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 病院からの地域移行者などが今後も増加するため、それに対応するよう事業を拡大していきます。		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	関係機関と連携を図りながら事業を進めていきます。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	区内でグループホームを運営する2法人より、部屋数を増やすという話があるため、利用者数が増加する予定です。		

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者24時間安心サポート事業			款	4	項	1	目	3	事業	30	整理番号	202		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1144			昨年度整理番号	218 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等	(1) 杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱 (2)							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 介護者の急病や緊急時にサービス提供をすることで障害者やその家族に対する安心・安全を確保する。			活動指標名(式)			(1) 24時間安心サポート事業(緊急ショート)ベッド数 (2) 24時間安心サポート事業(緊急ヘルパー)事業所数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) 介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受付け、緊急ショート(すだちの里杉並でショートステイ)または緊急ヘルパー(自宅での介護など)のサービスを提供する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) (代)緊急ショート利用回数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)緊急ヘルパー提供時間数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する			
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の			
												達成率%	達成率%			
指標	活動指標(1)		床	1	1	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0			
	活動指標(2)		所	1	1	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0			
	成果指標(1)		件	2	50	9	50	6	50	50	12.0	12.0				
	成果指標(2)		時間	0	144	6	144	6	9	144	4.2	4.2				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,155	8,634	6,652	8,448	6,876	7,004	20年度予算執行率%		81.4				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	4,155	8,634	6,652	8,448	6,876	7,004							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.05 0.00	0.05 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		千円	453	457	457	453	905	905						
		(内)非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	4,608	9,091	7,109	8,901	7,781	7,909							
	単位あたりコスト (-)÷		円	4,608,000	9,091,000	7,109,000	8,901,000	7,781,000	7,909,000							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0						
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0						
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	4,608	9,091	7,109	8,901	7,781	7,909								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 202

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み <small>(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目</small>	24時間安心サポート事業の相談受付・緊急ショートを委託			5,475
	24時間安心サポート事業の緊急ヘルパーを委託			1,401
	その他 ( )			0
(2)事業実績	緊急ショート、緊急ヘルパーの利用件数は少ないですが、利用の間合わせや申し込みを24時間体制で受け付けています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活が継続できる障害者施策が求められています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急時支援体制の実施についてニーズが高く、そのニーズに応えるため、24時間安心サポート事業を開始しました。		
	今後の予測	24時間安心サポート事業は、利用実績のみを評価するだけでなく、障害者やその家族からの「安心感」といったことを考慮に入れ、事業の継続や浸透を進めていくことが重要と考えます。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 障害者とその家族が安心安全に地域生活を継続するために必要な事業と考えます。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	申し込み方法の見直しや事業の周知を図ります。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	緊急ショートは、障害者福祉サービスの支給を受けての利用となっており、利用者負担を導入しています。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	緊急ヘルパーは、実施可能な事業所を増やしていきたいが、現状では24時間体制のとれる事業所の確保は難しく、緊急ショートについても24時間対応の受付となっており、一定の質を確保するためには、現状のコストは必要と考えます。		
	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)		
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	障害者を居宅で介護している方(家族を含む)に緊急事態が発生し介護ができなくなった場合に、緊急的に短期入所又はホームヘルパー派遣を24時間365日体制で行うもので、障害者自身及び介護者が安心して暮らせるための事業です。利用実績の多寡にかかわらず、制度を知っていることで、いざというときに利用できるという安心感も大きな効果となっています。この事業は、事業者への委託により実施し、常に対応できる体制の整備及び必要時の対応を行っています。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 事業の実施内容について委託契約仕様書の見直しを行い、事業者と内容の再確認を行いました。事業内容の充実については今後も調整を図っていきます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成21年度中に、委託している事業者と緊急時に利用しやすい体制作りの検討や支援体制の充実などをすすめていきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	利用者及び関係機関への周知をさらに徹底し、緊急時支援体制の充実・浸透を図ります。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者入所施設への入所選考			款	4	項	1	目	3	事業	31	整理番号	203		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1148			昨年度整理番号	219 枝番号		
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) すだちの里すぎなみ入所者選考委員会設置要綱 (2) 障害者支援施設マイルドハート高円寺入所者選考委員会設置要綱										
	障害者入所施設の利用希望者															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設利用者選考の公平性の確保した選考を行う。			活動指標名(式)	(1) 選考委員会開催回数 (2) 当該施設申込者数										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区内障害者入所施設の入所者選考について、第三者が参加する選考委員会を設置し、客観的な選考基準をもとに選考を行う。			成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標											
成果指標名(1)																
算定式・指標の説明等																
成果指標名(2)																
算定式・指標の説明等																
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
		実績	計画	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	回数	1	2	2	5	4	2	2	200.0	80.0					
	活動指標(2)	人	0	15	13	30	28	20	20	140.0	93.3					
	成果指標(1)															
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	44	80	70	222	184	98	20年度予算執行率% 82.9							
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 障害者支援施設マイルドハート高円寺の入所者選考については、平成20年度のみ外部委員等の選考委員会での選考とし、平成21年度以降は区内部と運営法人により選考します。							
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.05 0.00	0.05 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.20 0.00	0.30 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	453	457	914	905	1,810				2,715				
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				0				
	総事業費 + +	千円	497	537	984	1,127	1,994	2,813								
	単位あたりコスト (-)÷	円	497,000	268,500	492,000	225,400	498,500	1,406,500								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0				0				
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0				0				
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0				0				
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	497	537	984	1,127	1,994	2,813								
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 203

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	すだちの里すぎなみ入所選考委員会の開催	2
	障害者支援施設マイルドハート入所者選考委員会	2	回	92
	その他( )			0
(2)事業実績	すだちの里入所者選考委員会を開催し入所対象者を選考しました。障害者支援施設マイルドハート高円寺入所選考委員会において、入所者選考方法などを定めて入所対象者を選考しました。			

事業環境の変化	内容
事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみ開設時には、区粋(40名)施設利用者全員の選考を実施しました。開設後は、当該施設がおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であることから、予め施設利用者を選考しました入所対象者リストを、入所者の地域移行後の新たな施設利用者として活用しています。障害者支援施設マイルドハート高円寺は、平成21年度の施設開設に向け平成20年度に入所者選考を行いました。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	本事業に対する住民の意見は現時点において聞かれていません。今後も公平性の確保に努めていきます。
今後の予測	今後、すだちの里すぎなみからの地域移行が活性化していくものと予測されます。その結果として、入所対象者リストに不足が生じて選考委員会の開催回数が増加します。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	入所者選考の公平を確保でき、すだちの里すぎなみにおいては、地域住民からの理解のもと地域移行を促進していくためには欠かせない事業です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	選考委員会の委員報酬については削減を見込めないと考えますが、選考委員会の下に調整部会を設置しており、選考委員会の効率的な開催に努めます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	内部管理事務であるため見直しの余地がありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	選考委員会の委員報酬については削減を見込めないと考えます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	内容
	施設運営法人ではなく区が実施することで、入所者選考の公平性や透明性の効果を高めています。すだちの里すぎなみについては、男女別定員比率が男性6に対し、女性4ですが、女性の利用申し込み者が少ない状況があり、入所対象者リストに空きがでる場合があります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	すだちの里すぎなみの入所選考は年1回を基本としましたが、入所対象者リストに不足が生じ、臨時会を開催しました。障害者支援施設マイルドハート高円寺の入所選考は、平成20年度の選考委員会において選考方法などを定め、平成21年度以降はその選考方法などを活用して区内部と運営法人により入所者選考を行うこととしました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	より効率的で効果的に入所者選考を行うため、募集時期や選考方法などの改善を図りました。今後も申込状況や施設からの地域移行によって選考方法などについては柔軟に対応していきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	すだちの里すぎなみの地域移行状況と比べ、利用申込者、特に女性の申込者が少ない状況です。							
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	入所者選考は、大きな変更はないものと思いますが、障害者の申込状況、施設からの地域移行や利用者ニーズなどを踏まえて柔軟に対応していきます。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	手話通訳相談の実施			款	4	項	1	目	3	事業	32	整理番号	204			
担当部課名	保健福祉部杉並福祉事務所			係名	高井戸事務所 管理係			連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	367	枝番号			
上位施策No・施策名	34 障害者の地域社会での自立支援											予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					福祉相談に来所した聴覚障害者						根拠法令等		(1) 身体障害者福祉法第11条、11条の2 (2) 杉並区ろうあ者相談事業運営要綱	
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)					手話通訳相談により聴覚障害者の利便性が向上します。						活動指標名(式)		(1) 手話通訳相談件数 (2)	
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)					聴覚障害者が福祉事務所窓口で相談するとき、手話通訳をする。						成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標	
				成果指標名(1)		(代) 手話通訳相談数対前年比		算定式・指標の説明等		(今年度実績 ÷ 前年度実績) × 100		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等		

  

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する 20年度の 達成率%	計画に対する 20年度の 達成率%
		実績	計画	実績	計画	実績	計画				
指標	活動指標(1)	件	29	45	37	45	30	45	45	66.7	66.7
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	%	132	100	128	100	81	100	100	81.0	81.0
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	382	411	388	411	405	411	20年度予算執行率% 98.5		
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.00 0.11	0.26 0.00	0.26 0.00	0.26 0.00	0.27 0.00	0.27 0.00	0.27 0.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	2,376	2,376	2,353	2,444	2,444		
		(内)非常勤職員分	千円	311	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	693	2,787	2,764	2,764	2,849	2,855			
	単位あたりコスト (-) ÷	円	23,897	61,933	74,703	61,422	94,967	63,444			
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	千円	/	/	/	0	0	0		
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0			
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	693	2,787	2,764	2,764	2,849	2,855			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 204

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		手話通訳者の謝礼	3	人
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他( )			0
(2)事業実績	福祉サービスの相談等に福祉事務所に来所するコミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のための重要なアイテムとして、これまで多くの聴覚障害者に利用され、円滑な相談などに結びついています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度から福祉事務所相談窓口での手話通訳(各福祉事務所月2回)を開始しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	手話通訳者がいることで、相談などがスムーズにでき感謝されています。聴覚障害者団体から手話通訳者の配置日数を増やしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	聴覚障害者にとり福祉事務所に手話通訳者がいることの重要性は変わりませんが、手話通訳利用者数は、横ばいで推移すると思われます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	コミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者のため、対話の手段を増やし、福祉事務所に相談しやすくすることは重要ですが、対象者が限定されています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	聴覚障害者団体等を通してPRを図り、利用者を拡大します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	相談という事業の性質上、受給者負担はなじみません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	経費は人件費のみであり、額が定められているため、困難です。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	各種障害者サービスの相談窓口である福祉事務所に手話通訳者が配置されていることにより、聴覚障害者は手話通訳者を介しスムーズに担当職員と相談することができ、必要なサービスの申請手続き等を円滑に行うことができました。今後は、手話通訳者を介して相談ができることの更なる周知に努め、聴覚障害者の利便性の向上を図っていきます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ファクシミリやメールを使った予約は思ったほど利用されませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 手話通訳相談日を利用者ニーズに合わせて柔軟に設定する可能性を探るとともに、メール等のコミュニケーション手段の活用についても考えます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 随時対応のシステムに協力いただける手話団体が見つかりません。個人情報に深く関わる相談内容のため、ボランティアの利用が困難です。広くボランティアとの交流を図り可能性を探ります。		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	利用者が希望するときに随時利用できるシステムの構築に向け検討します。



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害者入所・通所施設の整備			款	4	項	1	目	7	事業	5	整理番号	239					
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1142			昨年度整理番号	224 枝番号					
上位施策No・施策名		34 障害者の地域社会での自立支援			予算事業区分														
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	11	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	5	事業コード	19	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			障害者入所・通所施設を整備する社会福祉法人		根拠法令等		(1) 社会福祉法第6条 (2) 障害者自立支援法第5条第12項										
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			入所待機者の解消を図るとともに、グループホームなどの居住の場の確保や就労の促進などと連携して、障害者の地域自立生活を総合的に支援することにより、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。		活動指標名(式)		(1) 確保優先入所枠数累計 (2) 入所床確保施設数累計										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			社会福祉法人が整備する障害者施設に対し、施設整備費を助成することにより、障害者が利用する施設を確保する。 平成20年度末現在、都内に3施設(うち1施設が区内)に入所枠を確保している。 平成21年度、区内に重度障害者を対象とする入所・通所施設、重度知的障害者通所施設を開設する。		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
							成果指標名(1)		地域生活への移行者数										
							算定式・指標の説明等		心身障害者入所施設から地域生活への移行者数累計										
							成果指標名(2)		都内施設入所者割合										
							算定式・指標の説明等		都内施設入所者数 ÷ 施設入所者数										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する						
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の						
												達成率%	達成率%						
指標	活動指標(1)		名	47	47	47	56	47	56	56	83.9	83.9							
	活動指標(2)		名	3	3	3	3	3	4	4	75.0	100.0							
	成果指標(1)		名	4	7	11	18	17	30	44	38.6	94.4							
	成果指標(2)		%	49.8	51.1	49.4	51.7	50.6	48.4	47.7	106.1	97.9							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	41,400	169,562	145,927	286,755	283,415	96,222	20年度予算執行率% 98.8									
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	1	2	3	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0										
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40 0.00	0.40 0.00	0.49 0.00	0.49 0.00	0.49 0.00	0.30 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,624	3,656	4,479	4,435	4,435	2,715										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 + +		千円	45,024	173,218	150,406	291,190	287,850	98,937										
	単位あたりコスト (-) ÷		円	957,957	3,685,489	3,200,128	5,199,804	6,124,426	1,766,679										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源 -		千円	45,024	173,218	150,406	291,190	287,850	98,937											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 239

20年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	障害者支援施設(マイルドハート高円寺)整備する法人への助成・区民利用枠確保	
		知的障害者入所更生施設(すだちの里すぎなみ)整備する法人への助成・区民利用枠確保		20,707
		知的障害者入所更生施設(啓光学園)整備・運営する法人への助成・区民利用枠確保		4,000
		重度知的障害者通所施設(マンガローブ)を整備する法人への助成・区民利用枠確保		6,023
		その他( )		0
(2)事業実績	啓光学園とすだちの里すぎなみの施設整備に係る福祉医療機構借入金の償還金を助成しました。障害者支援施設マイルドハート高円寺の施設整備費を助成しました。重度知的障害者の通所利用枠の確保や利用者の利便性を高めるため、社会福祉法人と連携のもと重度知的障害者通所施設マンガローブを整備し、整備に係る施設整備費を助成しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できる障害者施策の充実を求められています。こうした中で、国は障害者施設の整備補助に関して、地方自治体への補助を廃止し、補助対象を社会福祉法人などに限定しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害が重くても住み慣れた地域で暮らすため、重度障害者の入所施設や通所施設の整備に対する大きな期待があります。特に、警察大学校等移転跡地に整備する施設(マイルドハート高円寺)は、主な対象者を重度の身体障害者とし、短期入所も併設して在宅で生活する重度身体障害者を支援する中核的な役割としての期待もあります。
	今後の予測	一般就労に結びつかない重度障害者の通所施設利用が増加していくことが見込まれ、利用枠を確保する必要があります。入所施設を有効的に活用するため、在宅サービスの充実を図り、ケアホームの利用可能な人の地域移行を積極的に進めていく必要があります。

事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	在宅生活の継続が困難な重度障害者の入所施設を確保します。障害者の日中活動の場を確保します。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができる できる( へ )	在宅サービスの充実により在宅生活の継続を可能にして、効果的に入所施設を活用します。社会福祉法人などと連携して重度障害者が利用可能な通所施設を整備します。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	施設整備に対する助成事業であり、受益者負担は馴染みません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容 )	施設整備する法人と連携のもと区における補助体系を見直します。

協働等 点検	(1) 協働等は実現している 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(3)へ
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題  
 重度障害者の入所施設を区内に整備したことで、在宅での介護が困難になった場合でも、安心して暮らせる場が確保できました。入所施設を効果的に活用するためには、在宅・ケアホーム・入所施設の役割やあり方を整理する必要があります。現行の整備補助要綱では、整備総額から国・都補助を除いた経費を区が助成することになっていますが、定員数などによる単位費用化や区補助額の上限定額などを検討する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○増 ●現状維持 ○減	コスト: ○増 ○現状維持 ●減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 区内において、グループホームの設置があったものの、介護などの支援があるケアホームの設置が少なく、重度の障害者の地域移行があまり進まみませんでした。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 入所施設整備事業には、施設整備に膨大な経費を要します。入所施設を効果的に活用するため、在宅サービスの充実やケアホーム等の整備を図り、入所施設から地域への移行促進が必要であります。ケアホームや身体障害者のグループホームに対する支援策を平成22年度までに整理します。重度知的障害者通所施設の運営状況などを平成21年度中に検証し、次回の整備における課題を整理します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 施設からの地域移行を進めるためには、入所施設での地域移行の支援を行う人員体制などが必要となりますが、現状においてはそうした人員を確保することが難しい状況にあります。また、ケアホームを整備する場合においても、施設整備費や近隣住民からの理解などの問題があります。施設整備費の見直しや障害者への理解などにより改善を図っていきます。		
22年度 方針	(1)22年度予算見積の方向性 ○大幅増 ○増 ○増減なし ○減 ●大幅減 ○予算なし	(2)理 由 障害者支援施設マイルドハート高円寺への助成が、平成22年度以降は償還金助成のみとなることから大幅に減少する見込みです。